

指定管理者の指定について

1 選定経過

- (1) 第1回審査選定委員会 2021年(令和3年)8月31日
ア 藤沢市運動施設等次期指定管理者の選定方法について
イ 藤沢市運動施設等指定管理者募集要項(案),管理運営の基準(案)及び審査方法等について
ウ 今後の選定スケジュールについて
- (2) 募集要項等の配布開始 2021年(令和3年)9月2日
- (3) 申請書の受付 2021年(令和3年)9月27日
～10月4日
- (4) 応募団体
(団体名称) 公益財団法人藤沢市みらい創造財団
(代表者) 理事長 石井 恒男
(所在地) 藤沢市朝日町10番地の8
- (5) 第2回審査選定委員会 2021年(令和3年)10月21日
ア 審査・選定について

(6) 選定結果

書類及びプレゼンテーションによる審査を実施した結果,最低合格点(平均総評点が満点の7割未満でないこと・各項目における委員による評点が2点以下の項目がないこと)を上まわり,且つ次のような評価を得たため,公益財団法人藤沢市みらい創造財団を指定管理者の候補者として選定した。

(主な評価)

- ア 当該法人は,本市のスポーツ施策を推進していく上で欠かすことのできない,市内公共的体育関係団体と良好な協力関係を形成していること。
- イ 当該法人は,青少年,芸術文化,スポーツの3つの事業部を併せ持ち,各々の専門的な知識やノウハウを活用・連携させた多角的な事業展開を可能としていること。
- ウ 事業計画やこれまでの実績などについて,総合的に評価を得たこと。

なお,採点結果については次のとおりである。

応募団体	平均総評点（200点満点）
公益財団法人藤沢市みらい創造財団	157.57点

2 審査基準

(1) 団体の基本的要件

ア 指定管理者であるための基本的理解

(ア) 指定管理者制度への理解

(イ) 管理運営の基本方針

イ 管理運営能力

(ア) 団体の適性

(イ) 財務面の健全性・安定性

(ウ) 安全管理への取組

ウ 法令遵守

(ア) 法令遵守の取組

(2) 事業計画書

ア 施設の効用の発揮

(ア) 施設利用の促進

(イ) サービスの向上

(ウ) 平等な利用の確保

(エ) 利用者意見等の把握

イ 施設の管理

(ア) 施設・設備の維持管理

ウ 危機管理体制

(ア) 防犯・防災対策

(イ) 緊急時の対応

エ 人員体制・経費

(ア) 人員体制

(イ) 収支予算書

(ウ) 効率的な運営

オ 市の施策への理解

(ア) 情報の管理体制

(イ) 環境への配慮

(ウ) 障がい者への配慮及び人権施策への理解

(エ) 暴力団排除への対応

カ 特記項目

(ア) 地域住民との協働・連携

- (イ) 関係団体との協働・連携
- (ウ) スポーツ推進事業の提案
- (エ) スポーツ推進事業の実績
- (オ) 障がい者雇用の取組

(3) その他

ア 提案の整合性

- (ア) 業務要求水準との適合性
- (イ) 特色ある提案
- (ウ) 提案の実現性

イ 市内経済活性化への配慮

- (ア) 市内業者の活用

ウ 実績評価

- (ア) 現指定管理期間の実績

以上

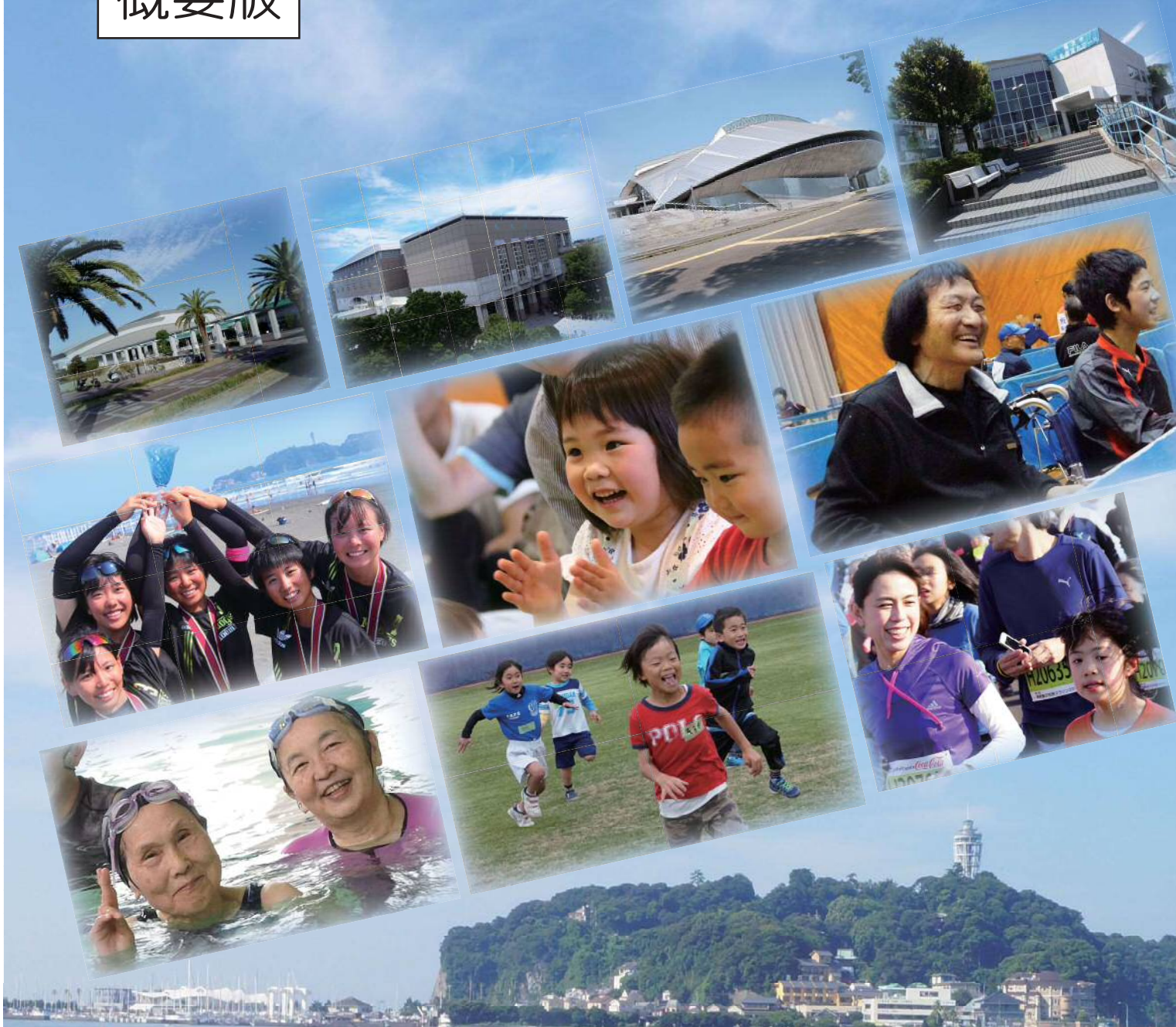
藤沢市運動施設等 指定管理者事業計画書

指定管理期間：2022年（令和4年）4月1日から

2025年（令和7年）3月31日まで

概要版

笑顔あふれるみらいを
応援します



公益財団法人
藤沢市みらい創造財団

目次

藤沢市運動施設等指定管理者事業計画書 概要版

I 団体の基本的要件

1	指定管理者であるための基本的理解	1
	(1) 指定管理者制度への理解	1
	(2) 管理運営の基本方針	2
2	管理運営能力	3
	(1) 団体の適性	3
	(2) 財務面の健全性・安全性	7
	(3) 安全管理への取組	9
3	法令遵守	12
	(1) 法令遵守の取組	12

II 事業計画書

1	施設の効用の発揮	13
	(1) 施設利用の促進	13
	(2) サービスの向上	17
	(3) 平等な利用の確保	18
	(4) 利用者意見等の把握	19
2	施設の管理	20
	(1) 施設・設備の維持管理	20
3	危機管理体制	21
	(1) 防犯・防災対策	21
	(2) 緊急時の対応	23
4	人員体制・経費	24
	(1) 人員体制	24
	(2) 収支予算書	26
	(3) 効率的な運営	29
5	市の施策への理解	30
	(1) 情報の管理体制	30
	(2) 環境への配慮	31
	(3) 障がい者への配慮及び人権施策への理解	32
	(4) 暴力団排除への対応	33
6	特記項目	34
	(1) 地域住民との協働・連携	34
	(2) 関係団体との協働・連携	35
	(3) スポーツ推進事業の提案	38
	(4) スポーツ推進事業の実績	44

III その他

2	市内経済活性化への配慮	51
	(1) 市内業者の活用	51

※ 審査評価基準 IIIその他 1 提案の整合性 3 実績評価 については、本提案書に項目としての記載はありません。

I 団体の基本的要件

I-1 指定管理者であるための基本的理解

(1) 指定管理者制度への理解

公益財団法人藤沢市みらい創造財団（以下「本財団」という。）は、平成18年以来、長年にわたり藤沢市運動施設等（秩父宮記念体育館、石名坂温水プール、秋葉台公園、八部公園）の指定管理者として、適正な管理運営を行ってまいりました。

本財団は、この間「民間事業者等の有する能力、経験、知識等を広く活用することにより、多様化する市民ニーズに柔軟、的確に対応するとともに、市民サービスの質の向上と経費の縮減等を図る」という指定管理者制度の目的、趣旨について十分理解したうえで、常に経費縮減を図りながら効率性及び機動性、専門性を発揮し、施設利用者へのサービスの向上に努めてまいりました。

さらに、将来に向けて本財団が取り組むべき基本的な考えとした「人材育成・財務運営・事業運営・組織運営」の4つの柱からなる財団運営方針に沿って策定した「経営計画2024」に取り組み、公共サービスの担い手である法人としての対応力を高め、より一層の市民サービスの向上と経費の縮減をめざしてまいります。

また、令和3年度に至っても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中での施設運営となっていることから、次年度以降においてもこの安全・安心への対応を維持していくとともに、今後も、「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」を理解、尊重し、これまでの経験と実績を生かした適正で質の高い管理運営に努め、藤沢市の出資団体として、藤沢市の政策、施策の推進及び課題の解決に向けた取組を推進してまいります。



藤沢市みらい創造財団は、誰ひとり取り残さず、経済・社会・環境の調和を図り、SDGs「持続可能な開発目標」の実現に大きく貢献してまいります。

(2) 管理運営の基本方針

① 藤沢市運動施設等の管理運営基本方針

本財団は、多くの市民に親しまれ利用されている藤沢市運動施設等の指定管理者として、また、スポーツ広場（女坂スポーツ広場、葛原スポーツ広場、天神スポーツ広場）管理業務の受託者として、市内各スポーツ施設を一括で管理するうえで、藤沢市スポーツ推進計画「みらいふじさわスポーツ元気プラン」（以下「みらいふじさわスポーツ元気プラン」という。）及び国の「スポーツ基本法」、「スポーツ基本計画」を十分に理解した事業展開と施設の管理運営に努めるとともに、公園施設についても「藤沢市緑の基本計画」の趣旨を理解し、緑の将来像を実現するための緑の保全や創造など、5つの基本理念にも配慮した業務を遂行してまいりました。

今後も引き続き、長年培ってきた安全で快適な藤沢市運動施設等の管理運営と、市民の声（意見、提案）を取り入れた新たな事業やサービスを創造・提供することにより、子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、全ての市民が「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。

また、秩父宮記念体育館については、スポーツの宮様として知られた秩父宮雍仁親王殿下の宮家より「秩父宮」の名を冠することを賜っている記念体育館であることや、秋葉台公園及び八部公園については、藤沢市北部地域・南部地域の運動施設の拠点であるとともに、指定緊急避難場所をはじめ防災に関する備蓄保管としての役割も担う総合運動公園であること、石名坂温水プールについては、地元還元施設としての役割も兼ねて設置された施設であることなど、各施設の役割や目的を理解した事業展開を行ってまいります。

そして、指定管理者募集要項記載の「指定管理者が行う業務」を理解し、各施設において公平で平等なサービスを提供することで、藤沢市の公共スポーツ施設としての役割を果たすとともに、藤沢市地域防災計画等で定められた施設の役割を十分理解し、施設の適正な管理運営に努めてまいります。

市民のスポーツ推進、健康増進を担う公益財団法人として、藤沢市はもとより、2021年4月発足した藤沢市スポーツ連盟（藤沢市体育協会、藤沢市レクリエーション協会、藤沢市スポーツ少年団本部、藤沢市スポーツ推進委員協議会、藤沢市地区社会体育振興協議会連合会、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会）等のスポーツ関係団体をはじめ、藤沢市医師会、藤沢市保健医療財団など健康に関連する団体との協力関係を築き上げ、藤沢市がめざす「健康で豊かな長寿社会をつくる」に寄与してまいります。



I-2 管理運営能力

(1) 団体の適性

① 財団の概要

2021年10月1日現在

名称	公益財団法人 藤沢市 みらい創造財団																
所在地	〒251-0054 神奈川県藤沢市朝日町 10番地の8	電話番号	0466-21-7861														
代表者	理事長 石井 恒男	FAX	0466-28-9567														
沿革	<p>1995年(平成7年)4月1日 財団法人藤沢市青少年協会 が設立 (財団法人藤沢市 みらい創造財団の前身)</p> <p>2000年(平成12年)12月1日 財団法人藤沢市 スポーツ振興財団が設立</p> <p>2010年(平成22年)4月1日 財団法人藤沢市青少年協会 ・財団法人藤沢市 スポーツ振興財団 ・財団法人藤沢市芸術文化振興財団 の3財団が統合し「財団法人藤沢市 みらい創造財団」として事業を開始</p> <p>2012年(平成24年)4月1日 公益財団法人移行認定 を受けて、「公益財団法人藤沢市 みらい創造財団」に名称変更</p>																
事業内容	<p>■公益目的事業</p> <p>(1) 青少年の健全な育成を目的とする事業</p> <p>(2) 市民の生涯スポーツの推進と健康づくりを目的とする事業</p> <p>(3) 芸術文化の振興を目的とする事業</p> <p>■収益事業等</p> <p>(1) 収益事業 物品販売事業及び駐車場管理運営事業</p> <p>(2) その他事業 市からの受託事業など</p>																
理事会 評議員会	<p>■役員構成 (理事会)</p> <table border="1"> <tr><td>理事長</td><td>1人</td></tr> <tr><td>副理事長</td><td>3人</td></tr> <tr><td>専務理事</td><td>1人</td></tr> <tr><td>理事</td><td>15人</td></tr> <tr><td>監事</td><td>2人</td></tr> </table> <p>■評議員構成</p> <table border="1"> <tr><td>評議員</td><td>17人</td></tr> </table>	理事長	1人	副理事長	3人	専務理事	1人	理事	15人	監事	2人	評議員	17人	<p>■役員・評議員の選出団体等</p> <table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 藤沢市体育協会 藤沢市スポーツ推進委員協議会 藤沢市地区社会体育振興協議会連合会 藤沢市スポーツ少年団本部 藤沢市レクリエーション協会 藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会 学識経験者 藤沢市文化団体連合会 藤沢市青少年育成協議会 藤沢市子ども会連絡協議会 藤沢市ボーイスカウト連絡会 藤沢市合唱連盟 藤沢市民交響楽団 藤沢商工会議所 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人藤沢市医師会 藤沢エフエム放送株式会社 藤沢市立小学校長会 藤沢市立中学校長会 藤沢市子ども青少年部 東京地方税理士会藤沢支部 藤沢市会計課 藤沢市青少年指導員協議会 児童クラブ運営委員長会議 地域子ども家運営委員長会議 藤沢SL少年団 藤沢地区保護司会 藤沢市生涯学習部 </td> </tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> 藤沢市体育協会 藤沢市スポーツ推進委員協議会 藤沢市地区社会体育振興協議会連合会 藤沢市スポーツ少年団本部 藤沢市レクリエーション協会 藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会 学識経験者 藤沢市文化団体連合会 藤沢市青少年育成協議会 藤沢市子ども会連絡協議会 藤沢市ボーイスカウト連絡会 藤沢市合唱連盟 藤沢市民交響楽団 藤沢商工会議所 	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人藤沢市医師会 藤沢エフエム放送株式会社 藤沢市立小学校長会 藤沢市立中学校長会 藤沢市子ども青少年部 東京地方税理士会藤沢支部 藤沢市会計課 藤沢市青少年指導員協議会 児童クラブ運営委員長会議 地域子ども家運営委員長会議 藤沢SL少年団 藤沢地区保護司会 藤沢市生涯学習部
理事長	1人																
副理事長	3人																
専務理事	1人																
理事	15人																
監事	2人																
評議員	17人																
<ul style="list-style-type: none"> 藤沢市体育協会 藤沢市スポーツ推進委員協議会 藤沢市地区社会体育振興協議会連合会 藤沢市スポーツ少年団本部 藤沢市レクリエーション協会 藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会 学識経験者 藤沢市文化団体連合会 藤沢市青少年育成協議会 藤沢市子ども会連絡協議会 藤沢市ボーイスカウト連絡会 藤沢市合唱連盟 藤沢市民交響楽団 藤沢商工会議所 	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人藤沢市医師会 藤沢エフエム放送株式会社 藤沢市立小学校長会 藤沢市立中学校長会 藤沢市子ども青少年部 東京地方税理士会藤沢支部 藤沢市会計課 藤沢市青少年指導員協議会 児童クラブ運営委員長会議 地域子ども家運営委員長会議 藤沢SL少年団 藤沢地区保護司会 藤沢市生涯学習部 																

② 団体の種別

本財団は、神奈川県知事より公益法人としての認定を得て、平成24年4月に公益財団法人へ移行しました。これからも公益財団法人としての役割を追求し、効率的かつ効果的な事業運営及びお客様サービスのさらなる向上に努めてまいります。

スポーツ事業課においては、前身となる藤沢市スポーツ振興財団時から市全域にわたるスポーツ推進を図るため、藤沢市スポーツ関係団体や地域との協働・連携に努めてまいりました。今後もこの築き上げた協力関係を生かし、市民の生涯スポーツと健康づくりの推進を主な目的とし、公平で透明性のある事業運営を行い、市民が「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツに親しめる環境づくりに努め、藤沢市が掲げる「健康で豊かな長寿社会をつくる」に寄与してまいります。

③ 基本理念

本財団は、未来を担う青少年の健全育成の推進、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び芸術文化活動の普及振興を通じ、全ての市民の心豊かで生き活きた健康な生活を形成するため、「夢、希望、感動に溢れる明るい未来をみんなで創る」を経営の基本理念としています。

④ 経営方針

本財団は、スポーツ、芸術文化、青少年育成の各分野の統合から12年目、公益財団法人に移行から10年目を迎えました。

本財団の基本理念に基づき、各分野において様々な事業を展開してまいりましたが、昨今では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、これまでにない経験と未だ終息の見えない状況のなか、コロナ禍において取り組んだ実績と教訓を踏まえ、コロナ共生社会としてwithコロナ・afterコロナも見据えた法人運営と事業展開に努めます。

また、「人材育成・財務運営・事業運営・組織運営」に関する基本的な考え方を財団運営方針に定め、本財団の「経営計画2024」に基づき、将来に向けて持続的な財団運営をめざすとともに、今後も、多様化する市民ニーズに的確に対応した健康関連等の新規事業を積極的に導入し、さらに安全で質の高いサービスの提供に取り組めます。

施設の管理運営については、本財団がこれまでに培ってきたノウハウ、人材、実績を効果的に活用し、お客様が安心して快適に施設を利用していただけるよう、施設及び設備の充実に努めます。

今後も引き続き、藤沢市の政策理念を尊重し、コンプライアンスはもとより公共的使命と社会的責任を認識した厳正かつ公正な経営に努め、市民の期待と信頼に応えてまいります。

⑤ スポーツ事業の運営方針

コロナ禍における市民のライフスタイルの変化もさることながら、スポーツ活動に対するニーズも多様化し、施設の管理や事業など、様々な場面において、さらなる充実が求められています。

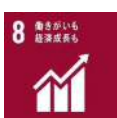
これまでも進めてきたスポーツ推進計画「みらいふじさわスポーツ元気プラン」の実現を図るとともに、持続的な社会の実現を目指すSDGsの目標達成に向けた実践を積極的に推進し、本財団は次に掲げる運営方針をもとに「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」一人ひとりのライフステージに則したスポーツ活動を楽しむことのできるスポーツの環境づくりに努めてまいります。

《スポーツ事業の運営方針》

- 1 だれもが、気軽に施設を利用していただけるよう、公平・平等の視点に立った施設運営を行います。
- 2 多様化するライフスタイルや、お客様のニーズを的確に把握した事業運営を積極的に展開するとともに、お客様へのアンケートを実施し、その結果に基づき、より快適にスポーツ活動に取り組めるよう、継続的な改善に努めます。
- 3 4施設一括管理による管理運営上のスケールメリットを生かして、電力やガス供給事業者との契約の見直しによるコスト節減など、SDGsの「持続可能な開発目標」の実現に大きく貢献し、管理経費の縮減にも努めます。
- 4 行政及び関係団体等、多様な主体とのマルチパートナーシップを積極的に取り組み、藤沢市のめざす「健康で豊かな長寿社会をつくる」に寄与します。
- 5 令和3年10月に発出された「藤沢市スポーツ都市宣言」や「みらいふじさわスポーツ元気プラン」に基づく行政施策とともに、新たな生活様式やニーズにマッチした様々な取り組みを行い、子どもの体力向上や高齢者の健康づくりを目的とした事業、障がい者と健常者との共生を推進するインクルーシブスポーツ事業に努めます。
- 6 藤沢市の地域特性を生かしたビーチスポーツ事業や、継続したスポーツ活動への目標となるような湘南藤沢市民マラソン大会などを、関係団体と協働、連携しながら開催し、スポーツへの参加機会の拡大に努めます。
- 7 スポーツ事業課にとどまることなく、各事業課間における協力体制による共同事業の企画など、事業課相互の効果的な連携を図ります。

SDGs

「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツを楽しむ
「地域と連携・地域に密着・地域と支え合う」社会の実現



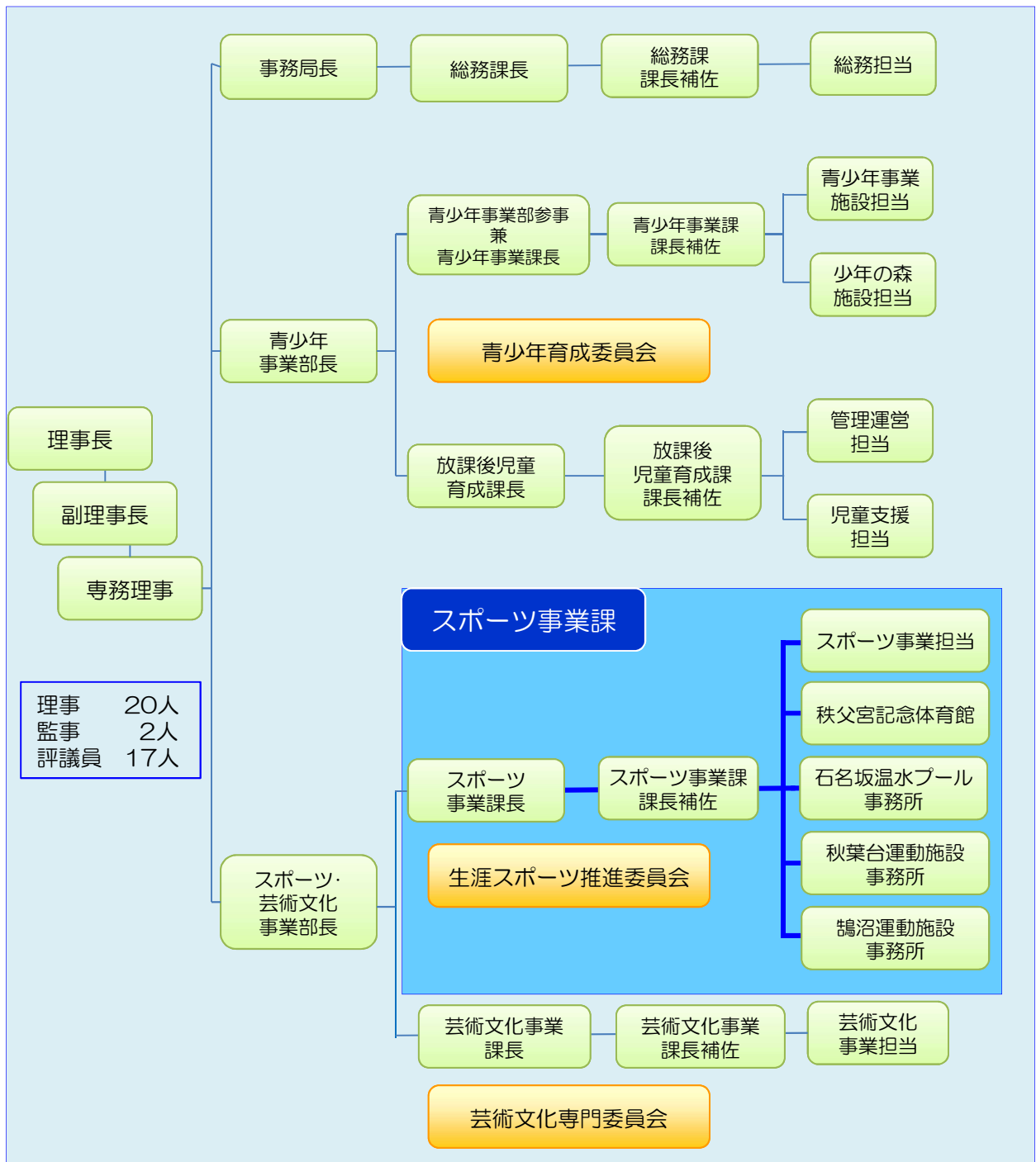


⑥ 組織基盤・体制

本財団は、公益財団法人として専門的な知識を有する方々で組織する理事会及び評議員会を定期的を開催しております。さらに専門的分野に関しては、各事業部門に専門委員会（青少年育成委員会、生涯スポーツ推進委員会、芸術文化専門委員会）を設置し、事業運営の方向性及び課題などについて相互に諮問的機能を併せ持った運営を行っております。

組織図

2021年10月1日現在





(2) 財務面の健全性・安定性

① 財団の経営資力について

本財団の財務状況は、財務諸表に基づく一般的な財務分析から示される数値により、公益財団法人として適正であり、当該指定管理施設の管理運営を計画的かつ安定的に行える経営資力を有しております。

ア 過去3カ年の財務諸表

(ア) 貸借対照表

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
I 資産の部			
流動資産	362,431,627	362,248,216	502,390,230
固定資産	1,373,259,110	1,492,783,246	1,489,722,861
資産合計	1,735,690,737	1,855,031,462	1,992,113,091
II 負債の部			
流動負債	354,969,197	357,711,634	425,306,407
固定負債	537,559,806	628,511,604	632,296,812
負債合計	892,529,003	986,223,238	1,057,603,219
III 正味財産の部			
指定正味財産	412,333,842	431,943,669	426,310,259
一般正味財産	430,827,892	436,864,555	508,199,613
正味財産合計	843,161,734	868,808,224	934,509,872

(イ) 正味財産増減計算書

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(1) 収益計	2,991,232,724	3,071,856,259	2,774,354,537
(2) 費用計	3,013,909,548	3,046,139,769	2,708,056,989
法人税・住民税及び事業税	5,506,200	70,000	595,900
【当期正味財産増減額】	△ 28,183,024	25,646,490	65,701,648
【正味財産期首残高】	871,344,758	843,161,734	868,808,224
【正味財産期末残高】	843,161,734	868,808,224	934,509,872

② 安定的・継続的な運営に向けた財務基盤の確立

基本理念に基づいた責任ある役割を果たし、安定的・継続的に運営していくためには、安定した財務基盤の確立が必須です。これまでの考え方にとらわれない発想による収益源の確保や、ICT（情報通信技術）の積極的活用による経費の節減、公益法人の財務基準である収支相償の効率的、計画的な達成など、職員一人ひとりが経営的意識を持って取り組むことで、「安定的・継続的な運営に向けた財務基盤の確立」をめざします。

ア 収益源の多様化による自主財源の確保と拡大

新型コロナウイルス感染症拡大により、日本の経済状況が悪化するなか藤沢市の財政も厳しい状況にあります。

藤沢市の出資団体として、新たな収益源を確保し、市民サービスに還元できるように努めることは、「安定的・継続的な運営に向けた財務基盤の確立」を達成するうえで、重要な取組の一つであると考えております。

現行収益事業の見直しやクラウドファンディング活用の検討など、新たな収益源の確保に努めます。

イ 公益目的事業会計における収支の適正化

公益法人には、「収支相償（利益が生じてはならない）」という財務基準があることから、適正な収入と適正な支出が求められます。そのためには、中期的な計画に基づく経営や、収入支出の検証と分析による事業展開が不可欠です。

各種教室やイベントについては、事業評価に基づく適正な価格設定を検証し、施設管理においては、中期修繕計画に基づく、数年先を見据えた収支計画を策定するなど、無駄のない効率的な予算編成・執行に努めるとともに、それにより捻出できた予算については、市民の利便や安全安心の向上に還元します。

ウ ICTの積極的導入・活用による業務の効率化と経費の節減

本財団の経費のうち、人件費が大きな比重を占めています。統一したイントラネットの構築や、電子決済、事業運営システムの導入などICT（情報通信技術）の活用により手続きを簡素化し、人的負担を軽減するとともに経費の節減を図ります。

エ 職員の経営的意識の醸成

職員が経営的意識を持つことは、財務に係る課題を解決する最も重要な要素です。積極的な情報発信や研修等を実施し、意識の醸成に努めます。

今後も、市民の健康と生涯スポーツの推進に寄与するため、市民サービスの向上に努めるとともに、より一層の安定した財務基盤の構築に努め、公益財団法人として責任ある法人運営を行ってまいります。



(3) 安全管理への取組

お客様の安全・安心を第一に考え、プール監視業務マニュアルを始め、トレーニングルーム業務マニュアルなど、各施設に安全管理マニュアルを備えるほか、全体研修や定例会議などを行い、安全対策に組織として取り組むことで管理運営施設の安全水準を確保してまいります。

なお、「従事者の無事故」をめざすことは、「お客様の無事故」にもつながるものと捉え、施設に従事する全ての人に、感染症防止対策の取組を始め、労働安全衛生法に基づいた管理体制（衛生委員会）を組織し、徹底した安全管理に努めてまいります。

※この項目は、全て継続して取り組んでおります。

① お客様の安全管理

ア 感染症対策の取組

- (ア) 入場時等混雑緩和
- (イ) 混雑時入場制限
- (ウ) マスク等着用
- (エ) 手洗・手指消毒
- (オ) 館内入口にサーモモニターを設置
- (カ) 感染防止チェックリストによる確認
- (キ) 飛沫感染防止シートの設置



入場時の手指消毒と検温のご案内

イ 適切な職員配置

トレーニングルーム、プール、受付窓口などでは、藤沢市から提示された取扱要領等に定められた職員数を適正に配置し、お客様の安全確保と衛生面の維持向上に取り組めます。

ウ 法定点検と日常点検

委託業者による法定点検、定期点検のほか、消防設備等の自主点検を毎日実施します。

また、プールやトレーニングルームなどでは、定期点検とは別に、細目の安全確認を毎日実施します。異常を発見した際は、迅速に利用停止などの措置を講じ、未然に事故を防止します。



プールでは毎日排水口の目視・触手点検を実施



エ 研修・訓練

利用者の安全管理のため、本財団が独自に作成した各種のマニュアルに基づいた研修を実施します。特に事故防止の観点から安全管理の意識を徹底します。さらに、研修参加や訓練をとおし、職員のさらなる資質の向上を図ります。



原則全員が受講する普通救命講習

オ 公園内の安全管理

公園内の状況に対しては、防犯カメラの映像や職員の巡回などで常に注意を払い、危険が確認された場合には迅速に対処します。

(ア) 生き物の被害

植栽管理業者と連携し、産卵期のカラスやスズメバチの巣を駆除するほか、時期によって大量発生し被害を生んでいたチャドクガの幼虫については、卵の付着した葉を除去することで発生を未然に防止します。

(イ) 遊具

公園内に設置されている遊具については、日常の目視点検を実施するとともに、専門業者による法定点検を実施して、お客様の安全利用に努めます。

また遊具に不具合を発見した場合は、対処が完了するまでの期間について、利用を一部制限するなどの措置を講じます。

(ウ) 迷惑行為の防止

園内におけるテニスラケットや野球のバット類を使用したスポーツ、そのほか犬の放し飼いなどの行為は原則禁止とし、マナー啓発の掲示や放送等での案内や、必要に応じて職員が巡回し直接説明にあたることで迷惑行為の防止に努めます。

(エ) 注意報等の発令

光化学スモッグ注意報や熱中症警戒アラート等の発令時には、一斉放送や掲示物により注意報の発令を利用者にお知らせするとともに、健康管理への注意を呼びかけます。気分の悪くなったお客様に対しては、応急手当普及員や救急法の資格を持つ職員が直ちに適切な応急手当を行います。



注意報発令時には館内放送でお客様へ周知



カ 施設の衛生管理

施設の室内環境、特に飲料水やプール水などの水質については、お客様の安全管理の観点からも最重要であると捉え、衛生管理の維持向上に努めます。



定期的に遊離残留塩素濃度等を測定

キ AED・救急用備品について

各施設に設置するAEDについては、職員が毎日目視点検によりバッテリーの確認を行うほか、「藤沢市救急セーフティステーション」の交付を受けている施設であることを市民に周知します。



救急用品の日常点検

ク 地域交流による安全啓発

近隣の児童館への職員派遣やイベント開催など、市民との交流を図り、安全に関する意識啓発を行います。併せて、AEDの貸し出しを行い、地域貢献に努めます。

② 職員の安全管理

ア 労働安全衛生管理体制

労働安全衛生法に基づき、衛生委員会を設置し、職員の健康を確保します。今後も、産業医や職員の意見を反映し、さらに職場の労働安全確立に努めます。

イ 職員の感染症対策の取組

- (ア) 出勤時には体温をサーモモニター及び検温器にて計測します。
- (イ) 業務中も感染防止のためマスク等の着用を義務化します。
- (ウ) 共用物に触れた後や外出先から戻った後は手洗いや消毒を徹底します。
- (エ) 職場内でもソーシャルディスタンスに配慮して業務にあたります。
- (オ) 事務所内や受付窓口に飛沫防止シートを設置して予防に努めます。
- (カ) 事務所内の定期的な換気や共用物については使用後に消毒します。
- (キ) 現金トレーなどを使用した金銭授受を徹底します。
- (ク) 感染症対策における課題や検討については、即時協議します。

ウ 業務中、通勤時の安全管理

本財団では、労働衛生コンサルタントによる研修などを通じて、職員が行う日常作業のリスクアセスメントを実施し、その結果に基づき各作業をマニュアル化しています。リスクアセスメントに関する研修は定期的実施し、マニュアルの改善、充実につなげ、さらなる安全管理に努めます。



研修を定期的に行い安全管理を徹底します

I-3 法令遵守

(1) 法令遵守の取組

本財団は、公共的使命と社会的責任を認識し、市民はもとより社会からも信頼される誠実な法人活動に取り組みます。法令を遵守することは、藤沢市が出資する公益財団法人としての使命の一つと捉え、すべての職員が共通認識のもと、市民から信頼される組織を構築するため「コンプライアンス行動指針」を定め、職員一人一人が常にコンプライアンスを意識して行動いたします。

また、万が一、コンプライアンスに関わる事故や違反が発生した場合には、「公益通報者保護規程」及び「綱紀審査委員会設置規程」などの内部規程に基づき迅速に対処します。組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の仕組みと法令違反行為等の調査と処罰を決定するシステムを確立しており、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に努めます。さらに、コンプライアンスをリスクマネジメントの一環として捉え、抱えるリスクを評価・予防し、制御するしくみを構築するとともに、OJTや研修を通じた職員の教育により、不正・犯罪行為に対する抑止力を高めて不正等を防止いたします。 ※この項目は、全て継続して取り組んでおります。

① 法令の遵守と社会常識に則した適正なる事務執行

常に根拠となる法令を遵守し、職務を執行します。またマニュアルに基づき公金を適正に取り扱うとともに、委託業者にも関係法令等の遵守の徹底を図ります。

② 服務規律、倫理意識の徹底

職員は、職務遂行中はもとより、勤務時間外においても市民の信頼を損なう行動はしないことを徹底します。

③ 情報管理の徹底

「藤沢市個人情報の保護に関する条例」及び本財団の「個人情報保護に関する規程」に基づき、適正な個人情報の管理、取り扱いを徹底します。

④ 人権尊重と差別禁止

セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等は、円滑な職務の遂行を阻害する行為であることを職員が認識して行動することを徹底します。

⑤ 信頼される市民対応

市民と接するときには、誠実かつ公平・公正な対応を行うとともに、親切丁寧に対応します。また、反社会的勢力には毅然とした態度で対応します。

Ⅱ 事業計画書

Ⅱ-1 施設の効用の発揮

(1) 施設利用の促進

地域に愛され、多くの市民に何度も足を運んでいただける施設づくりをめざし、お客様の目線に立ったサービスを提供してまいります。

これまで藤沢市運動施設等の指定管理者として取り組んできた「サービスの継続と質の向上及び運用の改善」を図り、現在実施しているサービスと併せ新規提案により利用促進を図ってまいります。

① 利便性向上のための主なサービス

4施設を一括で管理するメリットを生かしたサービスや、各施設の特性に合わせたサービスなど、これまで実施してきたサービスを継続するとともに、市民ニーズに沿った管理運営を展開し、さらなる改善にも取り組みます。

ア 施設共通

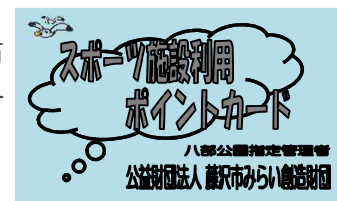
(ア) 運動の継続を促進するためのサービス

神奈川県が推進する「3033運動」

(1日30分・週3回・3ヶ月)に基づき、運動が習慣化し、運動が健康に寄与できるよう働きかけを行います。

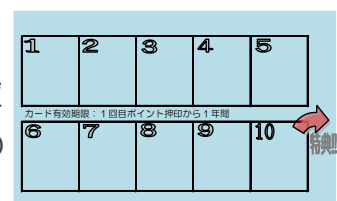
a ポイントサービスの実施

個人利用1回ごとにポイントを加算し、規定数に達した方に利用料金1回分無料などの特典を付与する4施設共通のサービスを実施しています。



b ポイント加算サービス等の実施【新規提案】

雨の日や閑散期間などにはポイント加算キャンペーンなどを実施することで、運動を敬遠しがちな時期等の継続利用の動機づけを図り、施設利用者数の増員をめざします。



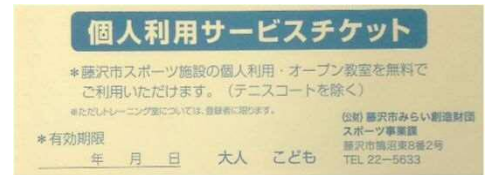
ポイントカード

C 広域利用の促進【新規提案】

市内スポーツ施設の広域利用を目的に、ポイントサービスを活用した「スタンプラリー」イベントを実施します。施設それぞれに良い特徴があるため、普段利用している施設以外を利用いただくことにより、その日の気分や同行する方に合わせた利用施設の選択肢が増やせ、さらなる利用意欲の向上を図ります。

(イ) 教室受講者へサービスチケットを配布

教室受講者にサービスチケット（オープン教室1回無料・施設個人利用1回無料）を配布し、教室終了後にも気軽に施設利用が行えるよう機会の提供を行います。また、今まで使用したことのない施設での「お試し利用」としてご活用いただけるようPRに努めます。

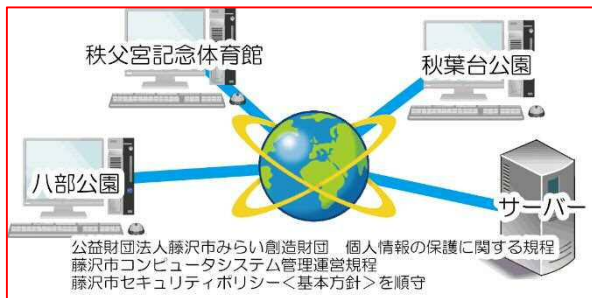


1回無料券となるサービスチケット

(ウ) トレーニング入退場管理システムの更新

秩父宮記念体育館・秋葉台文化体育館・八部公園の3トレーニング施設の利用者情報をネットワーク化し、情報管理の高度化と情報共有・活用による利用者サービスの向上を図ります。

なお、本システムの更新にあたっては、利用者が安全・安心に運動ができる環境を提供するために、新たに「体温測定・顔認証システム」といった高いセキュリティと感染対策を備えたシステムへの更新を検討してまいります。



(イメージ)

(エ) 閑散期などの施設利用の促進 **【新規提案】**

各施設の利用頻度が少ない閑散期間（11月から2月まで）について、利用促進及び新規利用者の獲得を図るため、施設利用料金を一定期間割引価格で施設利用ができるサブスク（サブスクリプション）による新形態の施設利用を提案し、施設利用率の向上を図ります。

また、ホームページやSNS等を活用して利用状況なども発信します。

トレーニング室入館状況

	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~10:30	11人	13人	15人	15人	14人	20人	19人
11:00~12:30	15人	14人	16人	15人	11人	13人	15人
13:00~14:30	6人	12人	9人	9人	10人	10人	13人
15:00~16:30	5人	14人	6人	12人	9人	14人	14人
17:00~18:30	4人	6人	6人	3人	7人	13人	14人
19:00~20:30	登録 講座	7人	15人	5人	8人	8人	6人

5人以下
5人~9人
10人~14人
15人~20人

※6月分のトレーニング室利用統計（時間・曜日別入場者数）を基に作成しております。 2021.7.1作成
 藤沢市みらい創造財団

混雑状況を可視化した入館状況

(オ) 個人利用のセット券販売 **【新規提案】**

秋葉台公園と八部公園は、プール、トレーニングルーム、サウナが同一敷地内に存在し、複数の利用が可能な施設であることから、それらを相互に利用できる「セット券」を割引価格で提供し、複合施設の利点を生かした利用促進に努めます。

イ 施設の利用促進と利便性向上に向けた、供用日及び供用時間の拡大を提案します。

(ア) 秩父宮記念体育館・秋葉台公園

体育館、球技場の休館（休場）日を月2回から月1回に変更します。

(イ) 八部公園

「年末テニス打ち納めday」と称して、12月28日から30日までの間、テニスコートの供用日を拡大し、年末も運動を楽しんでいただける機会の提供を行います。



年末テニス打ち納めday

(ウ) 石名坂温水プール

年末の12月28日から30日まで開館日を拡大し、お客様に「泳ぎ納め」の機会を提供いたします。また短期水泳教室も実施します。

(エ) プール施設 **【新規提案】**

プール利用者が多く見込まれる繁忙期の祝日の翌日は開館日を拡大し、利用促進に努めます。



年末でも賑わう水泳教室

② スポーツ情報の発信

施設利用者の拡大を図るため、施設案内や本財団ホームページ、季刊誌、SNS、藤沢市広報媒体などを活用することで市民に情報を発信します。また、新たな取組として繁忙期などに施設の混雑状況等をSNSで発信するなど、利便向上に努めます。さらに、本財団公認のマスコットキャラクター「みらぞう」を活用し、幅広く市民に親しんでいただき、新たな利用者確保に取り組んでまいります。



ふじキュンとの共演（ラジオ体操）

③ 物品販売・臨時販売

スポーツ物品の販売やレンタルを充実させるとともに、清涼飲料水やアイス、軽食などの自動販売機を設置します。また、市内販売店や協賛企業による臨時販売や市内企業と協働した「スポーツ関連用品の特別販売会」、来場者が多く見こまれる「土日・祝日」にケータリングカーを誘致するなど、地域経済の活性化にも寄与します。

④ ロビーの活用

季節に応じた飾りつけなども積極的に行い、来館された方が「気持ちの良さ」を感じられる空間をつくり、市民の憩いの場を提供するとともに、スポーツ情報コーナーやスポーツサークル情報コーナーを設置します。

⑤ インクルーシブ施設整備【新規提案】

2012年に施行されたスポーツ基本計画において、誰もが利用できる『公共スポーツ施設』における障がい者の利用促進が掲げられています。特に、秋葉台公園においては、2021年3月にインクルーシブ遊具が設置され、障がい者の利用が増加することが予想されるため、車椅子でも利用しやすいテーブルを配置するなど、施設周辺の環境整備に取り組み、すべての市民にとって居心地の良い施設づくりに努めます。

⑥ 小・中学校プール授業の受け入れ【新規提案】

学校プールの維持管理費の財政課題やコロナ禍でプール授業が見送られている現状を鑑み、本財団では今後の藤沢市の方針等に基づき、指定管理施設のプールの活用について調整し、子ども達が水に触れ合う機会を積極的に提供してまいります。

(2) サービスの向上

藤沢市の運動施設を拠点とした、更なる地域の生涯スポーツの推進をめざし、これまでの指定管理期間にお客様からいただいたご要望に応えるサービスやwithコロナafterコロナに対応したサービスを提案してまいります。

① 教室事業のインターネット申込 **【新規提案】**

本財団では、事業参加者への利便性向上と業務効率化を目的に、インターネットを活用した「受付申込からオンライン決済による支払いまで」が可能となる「事業運営システム」を2022年4月から本格運用を開始いたします。これまでお願いしてきた受付窓口での申込や参加料支払いのための来館は不要となり、お客様の利便性向上に寄与します。

② スポーツ施設への公衆無線LAN（Wi-Fi）設置

大規模災害等の緊急事態においては、国・自治体が提供する災害関連情報の収集や災害用伝言サービスを使った安否確認のために、インターネットは有効な手段となります。秩父宮記念体育館ではすでにWi-Fiを導入しておりますので、その他の施設においても環境整備に努めます。

③ 国内外の大きなスポーツ大会の関連情報の発信

東京2020オリンピック競技大会セーリング競技が江の島で開催され、市民のスポーツへの意識が高まっていることから、今後も様々な競技のスポーツ大会関連情報等の発信に努めます。



ロビーを活用した情報発信

(3) 平等な利用の確保

公共施設としての役割と管理者としての責務を果たすため、「地方自治法」及び「藤沢市人権施策推進指針【改訂版】」に基づき、施設管理に取り組んでおります。特定団体や個人に対し不平等が生じないように施設運営に取り組んでいくとともに、公平かつ安心して施設利用や事業に参加できるように「公平性を重視した施設運営及び事業展開」を行うことで誰ひとり取り残すことのない施設運営を行ってまいります。

※この項目は全て継続して取り組んでいます。

① 職員の適切な対応（待遇研修の積極的な導入）

本財団では全職員を対象とした待遇研修を定期的を実施し、市民から愛される施設をめざしています。また、藤沢市の職員研修にも積極的に参加することで、藤沢市職員と共通認識を持つとともに、誰もが気持ちよくご利用いただける公平で平等な施設運営を行ってまいります。

② 誰もが利用しやすい施設環境づくり

子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、誰もが快適に利用していただけるよう、ハード面とソフト面でのバリアフリー化を進めます。

③ 就学援助世帯応援プログラム

一人でも多くのお子様にも本財団スポーツ教室を通じて、スポーツの楽しさや気持ちよさを感じていただくために、藤沢市教育委員会の就学援助制度を基準にスポーツ教室参加費の負担軽減を実施します。

④ LGBTQ+（性的マイノリティ）への理解

性別がわからない人、決めていない人、決まっていない人、探し中の人など様々な多様性を理解するため、正しい知識を入手し、スタッフで共有します。

⑤ 藤沢市スポーツ施設予約システムの適切な運用

藤沢市スポーツ施設予約システムの利便性向上を目的としたシステム会議を藤沢市スポーツ推進課と定期的実施してまいります。

また、各種手続きなどの業務は、秩父宮記念体育館、石名坂温水プール、秋葉台公園、八部公園の4館一括の施設運営を生かし、適切で確実なインフォメーションによる市民サービスの向上及び施設利用者の拡大に努めます。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。（P17～P18）

(4) 利用者意見等の把握

これまでアンケート調査や意見提案箱を設置し、市民ニーズを把握してまいりましたが、今後はこれらを一步推し進め、各施設に「施設運営委員会」（仮称）の設置をめざします。地域住民と一体になった「施設運営委員会」にて意見提案を得ることで、さらに地域に根差した施設運営に努めてまいります。

※新規提案の取組以外は全て継続して取り組んでいます。

① 施設利用者アンケート（顧客満足度調査）の実施

定期的に施設利用者アンケート（顧客満足度調査）を実施し、その結果や内容を分析し、施設運営やサービスの改善を図ります。

② 教室参加者アンケートの実施

事業計画等へお客様のニーズを反映できるよう、教室やイベントに参加していただいたお客様を対象としたアンケートを実施します。

③ お客様からの意見・提案の収集【メール対応・新規提案】

お客様の意見、提案を収集するために、これまでも行ってきた意見提案箱の設置を継続するとともに、新たにHPからメールでの問合せ対応を増設することで、これまで以上に施設運営及び市民サービス向上に努めてまいります。

④ 施設利用者以外のニーズ調査の実施

施設利用者以外への調査を行うことで、スポーツ施設に求められているニーズを総合的に把握してまいります。調査結果を施設運営に反映することで誰もが利用しやすく満足度の高い施設づくりに努めます。

⑤ クレーム等の対応

クレーム対応については、「コンプライアンス行動指針」に基づき、職員一人ひとりがファーストコンタクトの重要性を十分理解し、相手の立場に立って適切に対応できるよう努めます。

⑥ 生涯スポーツ推進委員会等からの意見の反映

地域の代表者や市内体育関係団体などの代表者及び本財団職員で構成する「生涯スポーツ推進委員会」を設置し、施設運営および事業の見直し、今後の事業検討などをPDCAサイクルを活用しながら実施します。

⑦ 施設運営委員会（仮称）などを新たに設置【新規提案】

地域に密着した施設運営を行うため、地域の自治会等の協力を得て、地域関係者が参画した「施設運営委員会」などを組織し、施設管理運営及び事業に対する意見をいただき、地域とのさらなる協働・連携を図ります。



Ⅱ-2 施設の管理

(1) 施設・設備の維持管理

施設の管理は、指定管理者として重要で基盤となる業務と捉えており、これまで蓄積してきた膨大な維持管理データや植栽管理データを基に、最善の維持管理計画を作成し、安全・快適を提供するとともに、災害時における帰宅困難者の受入や避難所、緊急物資輸送拠点等の役目も担う公共施設として有効かつ効率的な維持管理を行ってまいります。

※この項目は全て継続して取り組んでいます。

① 体育施設の維持管理

施設管理業務は、故障を未然に防ぐ予防保全の考え方を基本として日常点検・定期点検、効率的な修繕等を行い、施設の長寿命化を図り、常に正常な施設・設備を維持するように管理いたします。大規模修繕等は、「藤沢市公共施設等総合管理計画」における予防保全型の維持管理の考え方にに基づき、中長期的な視点をもって施設全体の長寿命化を図る修繕・改修計画を検討・策定し藤沢市と調整します。

② 建物の効率的総合管理

建物（ファシリティ）の環境や人材・情報等を総合的に管理し、全体をより効率的・戦略的に経営（マネジメント）していくことで施設・設備の稼働状況に応じた修繕・更新周期など合理的な修繕計画を実施しております。さらにエネルギーの最適化を図ることで「環境保全」と「経費削減」を実現します。

③ 施設管理に特化した専門会議

施設管理や植栽管理の維持管理については、専門的な知識と経験が必要になります。そのため、再委託業者とも意見交換ができるよう施設担当者が集まる専門会議を定期的を開催し、専門知識を広めるとともに再委託業者との仕様内容の見直しや予算の縮減に取り組みます。

④ 公園・植栽の管理

本財団は、秋葉台公園並びに八部公園を、北部地域と南部地域の藤沢市運動公園のスポーツ拠点施設として「生涯スポーツの推進をめざした公園施設」の役割とともに、市民が「気軽に自然と親しむことができる公園施設」として維持管理するため、今まで培ってきた植栽管理データを基に管理計画を作成し、彩り、快適さ、安全性を中心に管理を実施しています。

Ⅱ-3 危機管理体制

(1) 防犯・防災対策

本財団は、藤沢市を始め、警察、消防、地域住民と連携し、これまでの指定管理期間中で発生した様々な事案を解決してきた経験を通して、防犯・防災に対する体制を確立してまいりました。今後も、藤沢市が策定しているガイドラインに基づき防犯体制の強化に努めてまいります。また、災害発生時の避難施設等の機能が十分に発揮できるようにするとともに、財団独自の災害に対する防災計画を策定し、藤沢市と連携して防災対策等を推進してまいります。

※この項目は全て継続して取り組んでいます。

① 防犯対策

本財団では「藤沢市公共施設等に関する防犯上のガイドライン」に基づく防犯対策に取り組めます。

施設開館時間内については、施設巡回を始め防犯カメラも活用して施設全般の様子を把握し、夜間や閉館時については警備会社に機械警備を委託し、事件発生時の対応や通報・連絡体制を整備することで犯罪防止の強化を図ります。

イベント開催時には地域警察に依頼し、白バイ乗車体験などを含めたPRブースを設置するなど、日頃から警察と連携した地域の防犯、意識啓発にも努めます。全施設に設置している「さすまた」、「防犯カラーボール」の使用方法的防犯講習を行い、職員の防犯意識向上と啓発に努めます。

また、夜間についても再委託業者の警備員が施設内外を不定期に巡回し、施設の安全確保に努めます。

今後も、施設状況に合わせたマニュアルの見直しを行い、多様化する犯罪の未然防止に取り組めます。



地域住民と警察官の交流の場を提供



再委託業者の警備員による施設外巡回

② 防災への取組と対策

ア 消防計画及びマニュアル

災害発生時に、施設で迅速かつ適切な対応ができるよう、甲種防火管理者の有資格者である施設長を防火管理者（隊長）とし、自衛消防隊を編成しています。

併せて、「消防計画書」を消防法第8条に基づき作成し、消防署へ届け出ています。この消防計画に基づき非常時の対応を行うとともに、「避難誘導」「自然災害対応」など各種マニュアルを作成しています。

イ 地域との連携・協働した取組

地域の消防団の放水訓練や、藤沢市消防局と警察の合同水難訓練の会場として施設の一部を提供するとともに、消防訓練実施時には、その内容に応じて、消防職員や消防設備の点検業者に教授してもらい施設の防災設備に関する理解を深めます。

ウ 防災訓練

消防計画に基づく各施設年2回の消防訓練（総合訓練・部分訓練）のほか、早朝・夜間や休館日の災害発生を想定し、職員各自が原則徒歩で出勤する「非常参集訓練」を年1回実施します。また、藤沢市と協働して「帰宅困難者一時受入」訓練なども実施いたします。



様々な状況を想定した防災訓練

エ 藤沢市をバックアップする体制の確立

本財団が管理するスポーツ施設については、災害時の避難所や、帰宅困難者の一時受入れ施設となっており、2020年には秋葉台文化体育館がペット同行避難施設として新たに指定されました。災害時に市職員と円滑な連携が取れるよう、藤沢市津波対策避難行動訓練等に財団職員が自主的に参加することで防災意識を高め、藤沢市のバックアップを図ることにより、市民の安全を確保します。

また、災害発生が予想される状況下では、施設職員が即時に應急的な対処を施し、市派遣職員へ速やかに引き継ぎます。今後も、藤沢市との連携を強化しながら有効なバックアップ体制を確立してまいります。

秩父宮記念体育館：帰宅困難者一時滞在施設、津波避難ビル、南緊急物資輸送拠点

石名坂温水プール：指定緊急避難場所(旧：水害、土砂災害避難場所)

秋葉台公園：指定緊急避難場所(旧：広域避難場所)/秋葉台公園球技場：ヘリコプター離着陸施設

秋葉台文化体育館：指定緊急避難場(旧：水害、土砂災害避難場所)、遺体安置所

八部公園：指定緊急避難場所(旧：広域避難場所)、災害派遣部隊宿営施設/八部球場：ヘリコプター離着陸施設

(2) 緊急時の対応

本財団は、従来から緊急事態に備えた組織体制、マニュアルを整備するとともに、定期的に事故や災害を想定した訓練を行っております。

また、防災計画を策定し、財団災害対策本部機能を位置づけるなど、適切な情報管理、職員配置をしています。今後も、藤沢市との連携機能が適正に図れるように緊急時の体制を確立してまいります。

※この項目は全て継続して取り組んでいます。

【緊急時基本方針】

- ア お客様の安全を最優先
- イ 消防計画、緊急時対応マニュアル
- ウ 防災設備などの点検について
- エ 各施設との連携、情報の共有

① 事故発生時の対応

事故や急病など緊急時においては、発生した事態に応じて職員が直ちに必要な応急手当を実施するとともに、救急車の要請、誘導にあたるなど、マニュアルに基づき迅速な初期対応を行います。また、情報収集を行い、速やかに藤沢市へ報告し、事故原因の分析、事故責任の明確化、情報共有、情報の蓄積をすることで、事故の再発防止に努めます。

② 災害時の対応

災害の発生が予想される場合は、藤沢市防災配備体制に準じて本財団も警戒体制を敷き、施設の巡回調査を行い、お客様の安全を確保します。併せて、藤沢市に状況を報告し、連携して被害を未然に防止します。また、地震など緊急の災害発生時には、速やかに、本財団防災計画に基づき、自衛消防隊の体制を整え、直ちに避難誘導を行うとともに、初期消火と119番通報を行います。

③ 補償体制

指定管理者の対象施設での業務遂行又は管理上の不備などに起因する傷害事故や財物損壊が発生し、法律上の損害賠償責任が生じた場合に備え「指定管理者賠償責任保険」及び「傷害保険」などに加入します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。(P21~P23)

Ⅱ-4 人員体制・経費

職員の就業については、労働基準法及び労働基準法施行規則を遵守した内容で勤務するとともに、勤務体制や勤務時間等については、本財団就業規程に則り、適性に管理しております。

また、特定業務にとらわれることなく多能的な業務に対応できる職員（マルチスタッフ）の育成を図り、貴重な経営資源である人材を最大限有効に活用し、効率的な職員数の人員配置により施設運営を行ってまいります。

職員配置については、キャリアに応じた職員をバランスよく施設に配置し、市民が安全・安心して利用できる施設づくりをめざすとともに、研修計画に基づき、職員一人ひとりが向上心を持てるよう配慮し、必要なスキルの習得にも、より一層力を入れてまいります。

（１）人員体制

① 職員配置

施設長、管理運営責任者、管理運営担当者は2交代制のローテーション勤務とし、安全管理者を常時1人以上配置します。

※安全管理者：甲種防火管理者、公認水泳指導管理士、公認スポーツ施設管理士などの施設管理に必要な資格を有する正規職員

そのほか運営に関わる職員として、受付・事務員、プール監視員、トレーニングトレーナー（運動指導員）を非常勤職員や臨時職員として採用、配置します。

② 配置人数内訳

2021年10月1日現在

担当	正規職員			任期付職員	計
	施設統括責任者 (施設長：管理職)	管理運営責任者 (施設長代行)	管理運営担当者 事業担当 管理担当	管理運営担当者 事業担当 管理担当	
スポーツ事業担当	1人	2人	6人	1人	10人
秩父宮記念体育館	1人	1人	4人	0人	6人
石名坂温水プール	1人	1人	4人	0人	6人
秋葉台公園	1人	2人	9人	0人	12人
八部公園	1人	1人	7人	1人	10人
合計	5人	7人	30人	2人	44人

③ 研修計画

人材育成においては、採用時から監督者までの経験年数や階層に応じた研修を体系化し、基本研修、専門研修、経営マネジメント研修が効率的・効果的に受講できるように努めるとともに、業務に必要な専門的知識・技術を身につける機会を確保します。

研修区分	研修名	実施回数など	概要・目的
基本研修 (階層別研修)	管理監督者研修	昇任時1回	課長級、課長補佐級、上級主査級、主査級昇任者を対象に行う研修で、「管理監督者」としての最低限必要な知識を学ぶとともに、部門間を越えた意見交換、グループワーク等を通じて、自らの役割を考えることを目的とする研修
基本研修 (階層別研修)	新規採用職員教育	採用時：1回	公益財団職員としての心構えを身に付け、スポーツ施設職員に必要な基礎知識、技能を習得させるとともに、組織人としての自覚と責任を認識し、職場への適応性を養います。 また、新採用職員の育成の一環として、配属施設では、「育成担当職員」を定め、日々の業務の指導や助言を与えることで、効果的な育成を図る。
基本研修 (階層別研修)	事業課間研修	採用年度：3日	新採用の職員に対し、青少年事業課、放課後児童育成課、芸術文化事業課のイベント等に研修として各1日従事する。 各事業課のイベント・事業を体験することで、所属職場にのみとらわれることのない、広い視野を持った職員の育成を目的とする。
基本研修 (合同研修)	接客教育	定期研修：年1回	お客様に気持ち良くご利用いただくためには、スタッフの接客教育が大変重要と考えております。お客様が「また利用してみたい」と感じる心遣いのできるスタッフの育成を行います。 ・朝礼の実施（毎日：一日のスケジュール確認、共通認識、情報共有） ・「FUJISAWAにこやかフレンド制度」に基づく、にこやかチェックの実施（毎日） ・接客マニュアルに基づく研修を実施（毎年） ・職場会議を実施（毎月：接客改善ミーティング）
基本研修 (合同研修)	情報公開に関する教育	年1回	市民の「知る権利」を保障し、公正で開かれた管理運営を推進するため、本財団が保有する情報は公開を基本原則とするものですが、基本的人権としての個人情報を最大限保護する必要から、その取り扱いについては、全てのスタッフに、研修を通じ徹底指導を行います。（毎年）
基本研修 (合同研修)	個人情報保護教育	年1回	「個人情報」が誤った取り扱いをされた場合、個人に取り返しのつかない被害をおよぼす恐れがあり、個人情報の漏えい・紛失・改ざんのないよう研修を通じて全てのスタッフにその重要性を徹底指導いたします。（毎年）
基本研修 (合同研修)	人権施策に関する教育	年1回	人権問題について正しい認識と現状課題を理解し、人権意識の高揚を図ります。差別やセクシャルハラスメントの起こらない、人権を尊重する職場づくりをめざして、「藤沢市人権施策推進指針」のもと人権啓発活動を推進します。（毎年）
基本研修 (合同研修)	労働安全衛生に関する教育	年1回	職場における労働環境の整備や職員の健康を確保し、快適な職場環境を形成するためには、職員の共通認識が必要であると考えます。研修をとおりて労働衛生に関する理解を深め、明るい職場づくりに努めます。（毎年）
基本研修 (職場研修)	緊急時対応教育	年2回 参集訓練：年1回	災害等を想定した自主訓練を関係各所の指導を仰ぎ、定期的の実施いたします。 ・消防訓練(自衛消防隊を組織 毎年) ・非常参集訓練(災害時を想定し職場へ参集 毎年)
基本研修 (職場研修)	救急救命教育	年1回	管理運営に従事する専任スタッフ全員に、藤沢市消防本部が開催する普通救命講習や、日本赤十字社の指導員資格を持つ本財団のスタッフによる講習会を開催し、救命法救急員、応急手当普及員の認定取得を行い、安心して施設利用ができる体制づくりを行います。（毎年）
専門研修	スキルアップ支援	随時実施	スタッフ自らが自主的に参加する外部研修等について積極的に支援していきます。スタッフの外部研修（OFF-JT）を支援することは、個々の専門知識を高め、意欲を向上させる意味で重要であり、その蓄えがお客様への魅力あるサービスの提供に反映するものと考えます。（毎年） ・水泳指導管理士養成講習会 ・体育施設管理士養成講習会 ・プール衛生管理者講習会 など
自主研修	各種自主訓練	随時実施	救急に関する対応力向上や、業務上必要な（自己保全・救助活動）体力の向上、教室指導のスキルアップなどを目的とした、スタッフが自主的に行う訓練（研修）を推奨します。訓練にあたっては通常業務に支障のない範囲（時間帯）で行い、特に水泳訓練などにおいては十分に泳力のある者でも事故がおきる可能性があることを十分認識し、必ず職員同伴のもと、訓練前後の点呼や安全確認を徹底してまいります。また、3プールの休館日を利用し、合同訓練を実施します。

(2) 収支予算書

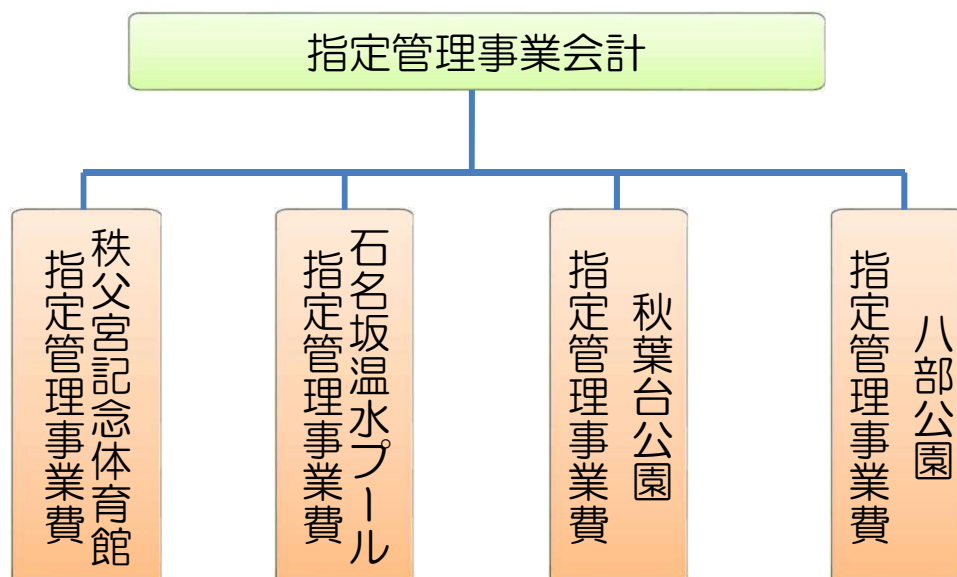
管理運営経費においては、効率的かつ効果的な運営が最大限発揮できるように、これまでの実績や経験から管理・事業に係る経費の縮減及びサービスの向上を図りながら、適正に経費の算定を行っております。

① 指定管理料及び自主事業収入

指定管理業務に係る指定管理料が最小限に抑えられるよう、多種多様な教室事業の収入、物品販売事業としてスポーツ物品の販売手数料や自動販売機の販売手数料の収入など創意工夫を凝らし、これまでの考え方にとらわれない発想による収入の確保に努めます。

② 人件費及び物件費支出

管理運営経費の中で大きな割合を占める人件費においては、運営に必要な専門性の人材育成を維持しつつ、マルチスタッフの育成、適切な人員配置、柔軟な勤務体制、ICTの積極的活用などにより最小の人員で最大の効果が得られるよう人件費の削減に努めます。物件費においても、効率的な運営ができるよう、定期的に執行管理を行いながら消耗品や水道光熱費などのコストの縮減に努めます。また、昨今のコロナ禍の影響により利用料金収入が見込めない状況も想定できますが、コスト分析等を行うことで、状況に応じた出来る限りの経費縮減を図りながら安全・安心なサービスが提供できるよう努めます。



令和4年度～令和6年度 藤沢市運動施設等指定管理 収支予算書

1. 収入 (単位：千円、税込み)

科 目	4年度提案額	5年度提案額	6年度提案額
①指定管理経費	1,008,755	1,008,716	1,008,726
②利用料金収入	214,745	215,453	215,453
③その他の収入	4,412	4,425	4,439
小計 (①+②+③)	1,227,912	1,228,594	1,228,618
④自主事業収入	79,851	79,832	80,165
スポーツ教室事業	57,936	58,070	58,205
物品販売事業	15,824	15,875	15,929
その他の事業	6,091	5,887	6,031
合計 (①+②+③+④)	1,307,763	1,308,426	1,308,783

2. 支出 (単位：千円)

科 目	4年度提案額	5年度提案額	6年度提案額	
人件費	報酬	35,040	35,480	35,347
	給料	148,562	147,763	146,973
	給料手当	137,971	136,847	136,470
	共済費	57,282	57,076	56,927
	人件費 計	378,855	377,166	375,717
臨時雇用賃金	150,190	150,174	149,907	
諸謝金	14,166	14,166	14,166	
旅費交通費	276	276	275	
食糧費	523	523	486	
消耗品費	15,126	15,119	15,225	
燃料費	472	472	472	
光熱水費	167,420	169,402	169,248	
修繕費	27,450	26,199	26,674	
印刷製本費	315	188	315	
通信運搬費	3,736	3,733	3,736	
広告費	823	823	823	
手数料	2,829	2,829	2,829	
保険料	8,031	8,021	8,039	
委託料	332,170	331,279	332,214	
使用料及び賃借料	24,532	30,789	30,789	
原材料	354	354	354	
負担金支出	620	620	610	
租税公課	436	445	436	
退職給付引当資産取得支出	1,000	1,000	1,000	
法人管理費	59,552	55,903	56,489	
物件費 計	810,021	812,315	814,087	
小 計	1,188,876	1,189,481	1,189,804	
消費税及び地方消費税	118,887	118,945	118,979	
合 計	1,307,763	1,308,426	1,308,783	

収支予算書（内訳）

<令和4年度～令和6年度 秩父宮記念体育館 収支予算書>

1. 収入 (単位：千円、税込み)			
科 目	4年度提案額	5年度提案額	6年度提案額
①指定管理経費	248,213	240,967	241,787
②利用料金収入	42,268	42,318	42,318
③その他の収入	1,173	1,173	1,173
小計 (①+②+③)	291,654	284,458	285,278
④自主事業収入	16,699	16,465	16,831
スポーツ教室事業	11,278	11,344	11,410
物品販売事業	3,303	3,303	3,303
その他の事業	2,118	1,818	2,118
合計 (①+②+③+④)	308,353	300,923	302,109

2. 支出 (単位：千円)			
科 目	4年度提案額	5年度提案額	6年度提案額
人件費			
報酬	10,940	11,324	11,331
給料	37,713	35,340	35,633
給料手当	33,821	31,605	31,799
共済費	13,579	12,861	12,947
人件費計	96,053	91,130	91,710
臨時雇用賃金	10,246	10,322	10,356
諸謝金	6,258	6,258	6,258
旅費交通費	89	89	89
食糧費	147	143	147
消耗品費	4,775	4,608	4,754
燃料費	179	179	179
光熱水費	25,554	25,554	25,554
修繕費	7,076	6,385	6,232
印刷製本費	252	125	252
通信運搬費	757	757	757
手数料	449	449	449
保険料	2,055	2,020	2,073
委託料	60,130	61,500	61,191
使用料及び賃借料	5,967	7,381	7,380
原材料	109	109	109
負担金支出	331	331	331
租税公課	96	85	96
退職給付引当資産取得支出	246	239	239
法人管理費	59,552	55,903	56,489
物件費計	184,268	182,437	182,935
小計	280,321	273,567	274,645
消費税及び地方消費税	28,032	27,356	27,464
合計	308,353	300,923	302,109

<令和4年度～令和6年度 石名坂温水プール 収支予算書>

1. 収入 (単位：千円、税込み)			
科 目	4年度提案額	5年度提案額	6年度提案額
①指定管理経費	136,617	136,228	135,610
②利用料金収入	14,125	14,125	14,125
③その他の収入	226	226	226
小計 (①+②+③)	150,968	150,579	149,961
④自主事業収入	12,416	12,416	12,416
スポーツ教室事業	10,116	10,116	10,116
物品販売事業	1,751	1,751	1,751
その他の事業	549	549	549
合計 (①+②+③+④)	163,384	162,995	162,377

2. 支出 (単位：千円)			
科 目	4年度提案額	5年度提案額	6年度提案額
人件費			
報酬	2,821	2,821	2,821
給料	20,036	20,324	18,971
給料手当	19,304	19,496	18,341
共済費	8,558	8,655	8,237
人件費計	50,719	51,296	48,370
臨時雇用賃金	27,198	27,371	27,411
諸謝金	1,474	1,474	1,474
旅費交通費	67	67	66
食糧費	39	39	39
消耗品費	1,956	1,956	1,799
燃料費	44	44	44
光熱水費	21,451	21,451	21,451
修繕費	6,873	4,239	5,987
印刷製本費	16	16	16
通信運搬費	313	313	313
広告費	130	130	130
手数料	483	483	483
保険料	1,318	1,318	1,318
委託料	33,872	34,312	35,066
使用料及び賃借料	2,306	3,387	3,388
負担金支出	49	49	39
租税公課	87	97	87
退職給付引当資産取得支出	136	136	135
物件費計	97,812	96,882	99,246
小計	148,531	148,178	147,616
消費税及び地方消費税	14,853	14,817	14,761
合計	163,384	162,995	162,377

<令和4年度～令和6年度 秋葉台公園 収支予算書>

1. 収入 (単位：千円、税込み)			
科 目	4年度提案額	5年度提案額	6年度提案額
①指定管理経費	356,147	361,036	359,340
②利用料金収入	89,363	89,659	89,659
③その他の収入	1,534	1,540	1,546
小計 (①+②+③)	447,044	452,235	450,545
④自主事業収入	22,536	22,633	22,731
スポーツ教室事業	13,915	13,983	14,052
物品販売事業	5,961	5,990	6,019
その他の事業	2,660	2,660	2,660
合計 (①+②+③+④)	469,580	474,868	473,276

2. 支出 (単位：千円)			
科 目	4年度提案額	5年度提案額	6年度提案額
人件費			
報酬	8,192	8,211	8,173
給料	44,941	45,527	45,105
給料手当	43,443	43,848	43,960
共済費	16,463	16,654	16,664
人件費計	113,039	114,240	113,902
臨時雇用賃金	58,996	59,277	58,551
諸謝金	5,788	5,788	5,788
旅費交通費	66	66	66
食糧費	168	172	168
消耗品費	5,451	5,556	5,721
燃料費	180	180	180
光熱水費	69,654	69,654	69,927
修繕費	9,105	9,927	9,379
印刷製本費	29	29	29
通信運搬費	2,135	2,132	2,135
広告費	393	393	393
手数料	688	688	688
保険料	2,106	2,141	2,106
委託料	147,198	147,161	146,934
使用料及び賃借料	11,040	13,426	13,426
原材料	245	245	245
負担金支出	135	135	135
租税公課	122	132	122
退職給付引当資産取得支出	353	357	356
物件費計	313,852	317,459	316,349
小計	426,891	431,699	430,251
消費税及び地方消費税	42,689	43,169	43,025
合計	469,580	474,868	473,276

<令和4年度～令和6年度 八部公園 収支予算書>

1. 収入 (単位：千円、税込み)			
科 目	4年度提案額	5年度提案額	6年度提案額
①指定管理経費	267,778	270,485	271,989
②利用料金収入	68,989	69,351	69,351
③その他の収入	1,479	1,486	1,494
小計 (①+②+③)	338,246	341,322	342,834
④自主事業収入	28,200	28,318	28,187
スポーツ教室事業	22,627	22,627	22,627
物品販売事業	4,809	4,831	4,856
その他の事業	764	860	704
合計 (①+②+③+④)	366,446	369,640	371,021

2. 支出 (単位：千円)			
科 目	4年度提案額	5年度提案額	6年度提案額
人件費			
報酬	13,087	13,124	13,022
給料	45,872	46,572	47,264
給料手当	41,403	41,898	42,370
共済費	18,682	18,906	19,079
人件費計	119,044	120,500	121,735
臨時雇用賃金	53,750	53,204	53,589
諸謝金	646	646	646
旅費交通費	54	54	54
食糧費	169	169	132
消耗品費	2,944	2,999	2,951
燃料費	69	69	69
光熱水費	50,761	52,743	52,316
修繕費	4,396	5,648	5,076
印刷製本費	18	18	18
通信運搬費	531	531	531
広告費	300	300	300
手数料	1,209	1,209	1,209
保険料	2,552	2,542	2,542
委託料	90,970	88,306	89,023
使用料及び賃借料	5,219	6,595	6,595
負担金支出	105	105	105
租税公課	131	131	131
退職給付引当資産取得支出	265	268	270
物件費計	214,089	215,537	215,557
小計	333,133	336,037	337,292
消費税及び地方消費税	33,313	33,603	33,729
合計	366,446	369,640	371,021

(3) 効率的な運営

本財団は、今までの指定管理期間で電気、ガス使用量の抑制による基本料金の縮減や施設ごとの委託契約を一括にすることによる縮減、そして、職員労働組合との合意に基づいた職員の給与削減など、様々なコスト縮減を実施しております。今後も社会的情勢を見据え、新たなコスト縮減を図ってまいります。

① IT化の取組

4館一括で事業運営システム（教室・事業等のオンライン申込・決済）等を導入することにより、ICT（情報通信技術）の推進を図ります。迅速な事務処理による職員の業務負担の軽減により、時間外勤務手当等を抑制するとともに、より一層のペーパーレス化を促進し、用紙・印刷などに関わる経費縮減及び環境への取組を効率的に実施します。

② エネルギーの取組

SDGsの中にある「すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する」の観点から、これまで指定管理者として取り組んできた節電・節水を継続して実施するとともに、職員の創意工夫でより環境に配慮したECO活動を積極的に努めた施設運営を行います。



グリーンカーテンの設置

③ 施設管理の取組

施設管理業者と連携を図り、修繕及び工事が必要な箇所を精査し、藤沢市へ大・中規模工事の要望を提出し調整を進めます。また、小規模の修繕については、業者に頼ることなく職員自らで対応することにより経費の縮減を図り、持続可能（施設長寿命化）な管理運営に努めるとともに、お客様が安全・安心して利用できる施設を維持します。



職員による小規模修繕



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。（P29）

Ⅱ-5 市の施策への理解

(1) 情報の管理体制

個人情報 を正しく取り扱い、適切に保護するため「個人情報保護法」及び「藤沢市個人情報の保護に関する条例」並びに「藤沢市情報公開条例」を遵守します。

また、本財団では各事業課に1人、一般社団法人日本プライバシー認証機構が認定している「個人情報取扱従事者資格」の有資格者を配置し、本財団の個人情報保護に関する規程等に基づき、今後も公正かつ適正な運営管理に努めます。

① 情報公開

法令を遵守し、保有する情報は公開を原則とし、非公開とする情報は適正かつ必要最低限に止めて提供します。公開請求の諾否決定については、藤沢市情報公開条例等法令や本財団規程を遵守し、かつ適正に対応します。

② 個人情報保護

個人情報の収集にあたっては、その目的を明らかにし必要最小限の内容を直接本人から収集し、収集した個人情報は、同意を得た目的以外に利用や提供をしません。さらに、情報の紛失、漏えい等を防止し、正確かつ最新の情報を管理します。

また、管理責任の所在を明確にし、組織としての体制を強化するため、毎年全職員を対象とした研修を実施します。

③ 情報セキュリティ対策

情報セキュリティに対する整備の促進を図り、事業課長をシステム管理者とし、各施設長を管理補助者として適切な保護を徹底します。書類については、規則を定め、定期的に廃棄を行うとともに、シュレッダー処理を適正に実施します。

PCアクセスはログオンパスワードを用い、個人情報を含むデータについてもパスワードを設定します。また、パスワードは定期的に変更し、USB等の記録媒体についても使用制限をかけ、保管場所についても施錠管理を確実にを行います。

また、イベント等で収集した個人情報書類は、持ち運ぶ際には管理者へ報告するとともに、屋外等で使用する際には、施錠できるカバン等に保管・管理します。

④ 防犯カメラの設置

防犯カメラによる映像は、藤沢市個人情報保護制度運営審議会に諮問書を提出し承認をいただいております。年度ごとに定期的な報告書を提出して適正な運用をしています。また、防犯カメラの定期的な機材等の更新にも努めます。



防犯システム 映像・カメラ

(2) 環境への配慮

① 環境への取組

「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の趣旨を理解し、環境負荷の低減や環境に配慮した次の取り組みを実施します。

具体的な取組例としては、クールビズ、ウォームビズの導入や、週に1度のクリーンアップデーを設定し、各施設周辺の清掃活動を行います。また事業などを通じて、市民のエコ活動（ビーチクリーン等）を推進します。



週1度のクリーンアップデー



エコ活動の普及（ビーチクリーン）

② 藤沢市緑の基本計画への理解及び取組

本財団では、藤沢市緑の基本計画に基づき、秋葉台公園及び八部公園が藤沢市の緑の将来像を実現するための重要な役割を担う公共施設緑地であることを十分に認識し、施設内の緑の良質な管理保全に努めます。

具体的には、植栽管理は専門業者へ委託していますが、毎月業務実施報告会を行い、委託業者と施設担当者、本財団の植栽の専門アドバイザーが立会い、三者が一体となり樹木の適切な維持管理、そして見た目にも美しい「緑の質の維持向上」に努めます。



公園内の藤棚（秋葉台公園）



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。（P31）

(3) 障がい者への配慮及び人権施策への理解

① 障がい者への配慮

本財団は、藤沢市が出資する公益財団として「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」の責務を果たすにあたり、法令及び「藤沢市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づき、合理的配慮の提供など、今後も適切な対応に努めます。

相手のニーズに真摯に向き合う接遇をめざし、必要とされる支援に合わせて、臨機応変で柔軟な対応に努めます。社会的障壁となるものを取り除くとともに、不当な差別的取扱いのない事業運営を行います。



障がい者ふれあい交流会（卓球）
【 秩父宮記念体育館 】



障がい者ふれあい交流会（ローリングバレー）
【 秋葉台文化体育館 】

② 人権施策の推進

「藤沢市人権施策推進指針【改訂版】」に基づき、全ての人が生まれながらにして持っている権利＝「人権」が尊重されるまちづくりと、藤沢市がまちづくりの1つのコンセプトに掲げているインクルーシブ藤沢の「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」の趣旨を理解・推進するために人権施策研修を行い、人権意識のさらなる高揚に努めます。

具体的取組の例として、セクシャル・マイノリティの人権を尊重し、障がい者用更衣室や多目的トイレの使用を案内するなど、その方にとって最善の施設利用方法を提案します。また、障がい者就労支援として、障がい者の能力を十分に発揮できる業務での雇用促進を図るとともに、新規提案として、「ユースワークふじさわ」との協働により、ニートやひきこもりなど社会活動等に困難を有する若者に、就労体験等の機会を提供し、若者の自立支援に取り組みます。

施設においては、引き続き、施設のバリアフリー化を図るとともに、授乳室を設置するなど、だれもが利用しやすい施設づくりを推進します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。(P32)

(4) 暴力団排除への対応

公共施設の管理運営業務を実施するにあたり、藤沢市が定める「藤沢市暴力団排除条例」を遵守し、今後も安全・安心な施設の管理運営に努めます。

① 暴力団排除の推進

警察並びに藤沢市及び暴力追放運動推進センターと連携して、「暴力団を恐れず・協力せず・利用せず」暴力団排除の推進に積極的に取り組みます。

② 暴力団員等による不当行為等の防止

ア 組織体制・防止措置・対処方法等についての必要な事項を定めた「不当行為等対応マニュアル」に基づき、適正な対応に努めます。

イ 県公安委員会の「不当要求責任者講習会」や藤沢市の「不当要求行為等対策講演会」等に参加し、対応策などを各職場へフィードバックし、組織で厳格に対応します。

ウ 「不当要求防止責任者選任事業所」の標章を掲出して、職員一丸となり暴力団員等による不当な要求の防止に努めます。



Ⅱ-6 特記項目

(1) 地域住民との協働・連携

本財団では、4施設の設置目的を達成するには、地域住民・団体との緊密な協働・連携体制の構築は不可欠であると考えており、これまでの指定管理期間において体制確立に向けて総力を挙げて取り組んでまいりました。

スポーツは、健康づくり・体力づくり・生きがいづくり、そして、地域のコミュニティづくりといった特性を持っています。この特性を有効に活用し、子どもから高齢者まで、幅広い世代のライフスタイルに合わせた形態でスポーツ活動に参加できる環境を提供するとともに、スポーツを通して「明るく活力のある地域づくり」を、地域住民・団体とのパートナーシップにより創造してまいりました。今後も、これまで培ってきた地域住民・団体との信頼関係のもと、地域に根ざした「公益性」の追求と活動の場の提供や事業のさらなる充実を図り、地域住民・団体との協働・連携体制をさらに強化、拡大してまいります。

① 協働・連携した実績

具体的な例として、公民館の健康教室への指導者派遣、地域農業団体等と連携した「地域感謝祭」やイベントの開催、善行大越スポーツクラブとの連携、市民サークルの活動支援、福祉作業所への臨時販売スペースの提供、豪雨災害時において施設駐車場を近隣住民の車両避難場所として提供、防災防犯訓練実施場所の提供、地域事業への施設提供など、様々な取組を通じて、地域との協働、連携を図ります。



公民館での親子体操



地域農業団体による野菜販売

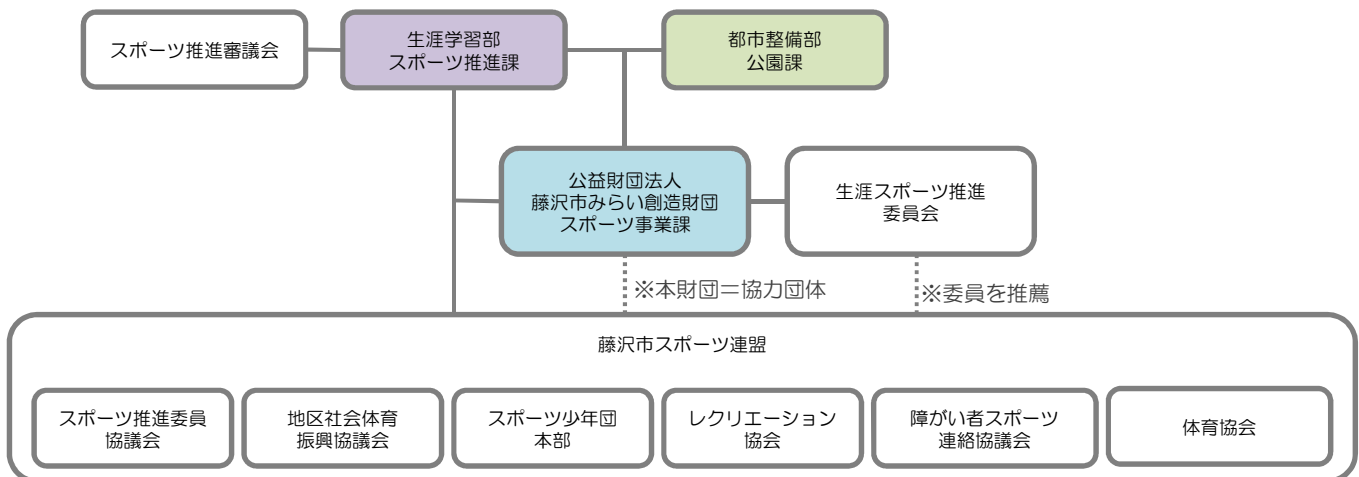
(2) 関係団体との協働・連携

本財団は、これまでの指定管理期間において、スポーツ関係団体との強い信頼関係を構築するとともに、様々な事業に協働・連携して取り組んでまいりました。今後は新たに発足した藤沢市スポーツ連盟を中心に協働・連携を図り、藤沢市のスポーツ推進をさらに進めてまいります。

① 関係団体との協働・連携への取組

スポーツは健康の保持増進、体力向上の機能のみならず、心身のリフレッシュや仲間との連帯感、世代を超えた交流・コミュニケーションの促進など、重要な役割を果たしています。このスポーツの持つ多面的な力を効率良く発揮するためには、新たに設立された藤沢市スポーツ連盟を主とした関係団体との協働・連携が不可欠であり、今後も関係団体と積極的に意見交換を行い、幅広く意見やニーズを把握し、生涯スポーツの推進を図ってまいります。

< 藤沢市スポーツ関係団体との連携組織図 >



特に、地域密着をコンセプトに運営を行う湘南藤沢市民マラソンにおいては、市民ボランティアをはじめ、藤沢市スポーツ推進委員協議会、藤沢商工会議所、藤沢市商店会連合会、藤沢青年会議所等、多くの地域貢献団体や民間企業にも協力をいただいております。



湘南藤沢市民マラソンでの協力の様子

< 主な協働・連携した事業実績 >

●先導的・広域的にスポーツ活動等に親しむことができる機会を提供しています。			
教室・イベントの開催	湘南藤沢市民マラソン	藤沢市スポーツ連盟、藤沢市中学校体育連盟、藤沢商工会議所 など	
	ふじさわウォーク	藤沢ウォーク実行委員会、湘南ふじさわウォーキング協会	
	藤沢市駅伝競走大会	藤沢市教育委員会、藤沢市陸上競技協会	
	スポーツ教室の指導	藤沢市体育協会（関連種目協会）	
	個人使用の管理指導	藤沢市体育協会（関連種目協会）	
	カラダ健康フェスタ	藤沢市保健医療財団、健康づくり普及推進団体健康ふじさわ	
	車いすバスケットボール体験	神奈川県車いすバスケットボール協会、藤沢市バスケットボール協会	
	SLまつり	藤沢SL少年団	
	大相撲春巡業藤沢場所	大相撲藤沢場所実行委員会、日本相撲協会	
	ビーチバレー湘南	藤沢市バレーボール協会、藤沢市観光協会	
	ビーチバレージャパン	日本バレーボール協会、日本ビーチバレーボール連盟、神奈川県バレーボール協会、藤沢市バレーボール協会、藤沢市観光協会	
	全国中学生ビーチバレー大会	日本バレーボール協会、日本ビーチバレーボール連盟、神奈川県バレーボール協会、藤沢市バレーボール協会、藤沢市観光協会	
	神奈川県中学生ビーチバレー大会	神奈川県中学生ビーチバレー大会実行委員会、神奈川県バレーボール協会、藤沢市バレーボール協会	
	ふじさわ産業フェスタ	ふじさわ産業フェスタ実行委員会、藤沢商工会議所	
	湘南オープンウォータースイミング	NPO法人湘南マリンオーガニゼーション	
	湘南ベルマーレフットサルクリニック	NPO法人湘南ベルマーレスポーツクラブ	
	ふれあい交流会ローリングバレーボール	神奈川県ローリングバレーボール協会、藤沢市ローリングバレーボール協会	
	ふれあい交流会 卓球	神奈川県湘南卓球クラブ、藤沢市中学校体育連盟	
	ふじさわパラスポーツフェスタ	藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会、藤沢市消防局	
	ふじさわセーリングフェスタ	NPO法人セイラビリティ江の島	
	みらい子どもフェスタ	藤沢市アーチェリー協会、藤沢市ラグビー協会、藤沢市山岳・スポーツクライミング協会、藤沢市トランポリン協会	
	湘南ユナイテッドBCバスケットボールスクール	湘南ユナイテッドBC、藤沢商工会議所	
	プレス工業陸上競技部ランニング教室	プレス工業（株）	
	●種目別指導者や高度な専門性を有する指導者を派遣し、市民の健康増進とコミュニティの活性化を図っています。		
	指導者派遣	高齢者のための健康体操	藤沢市社会福祉協議会、藤沢市保健医療財団
		骨と関節のフェスティバル	藤沢市医師会整形外科医会、女性医部会、藤沢市保健医療財団、健康づくり普及推進団体健康ふじさわ
指導者養成講習会		藤沢市スポーツ少年団本部、亀井野地区社会体育振興協議会	
職員採用試験（体力測定）		藤沢市消防局、藤沢市職員課、藤沢市興行公社	
慶應義塾大学SFC体育（ユニバーサルスポーツ）		慶應義塾大学環境情報学部	
みらそう出演		藤沢市民まつり実行委員会	
●地域貢献団体が活躍するフィールドを提供し、必要に応じて備品類の貸し出しを行っています。			
活動支援	鶺鴒（くぐい）まつり	鶺鴒まつり実行委員会、鶺鴒市民センター	
	体操教室・スポーツ吹矢体験	地域総合型スポーツクラブ（善行大越スポーツクラブ）	
	水泳練習会	藤沢市水泳協会	
	海岸美化活動（ロビー展示）	かながわ海岸美化財団	



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。（P34～P37）

② 科学的根拠に基づく運動指導の推進（大学や研究機関との連携）【新規提案】

科学的根拠（エビデンス）に基づいた正しい理論に則って運動指導を行うため、2019年から慶應義塾大学スポーツ医学研究センター・大学院健康マネジメント研究科と協定書を締結し、新たに運動を始める方へのリスク調査やスクリーニングについて、調査協力を進めてきました。調査結果に基づく、安全で効果的な身体活動を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて寄与してまいります。

③ 保健医療財団との協働・連携による健康づくりの推進

本財団と藤沢市保健医療財団は、2017年から「協働事業における財団間の協力に関する覚書」を取り交わしており、協働・連携して、安全で効果的なスポーツライフの推進に努めています。さらに、職員の資質向上を目的に藤沢市保健医療財団及び慶應義塾大学との3者連携による研修会等を開催し、運動指導に関わる専門知識を高めます。今後は、新たに相互のソーシャルマーケティング調査を実施し、より一層市民のスポーツ活動ニーズに応えてまいります。

④ 民間企業との協働・連携への取組

ア 民間企業との協働・連携についての考え方

民間企業の社会的責任に沿った活動（CSR活動）やフィランソロフィー（企業の社会貢献活動）の活動内容を精査し、市民の生涯スポーツの推進等の公共の利益に直結するものであれば、積極的に連携してまいります。

イ 関係団体のイベント開催へのサポート

本財団では、スポーツに関する専門知識を持つ職員が所属しているため、イベント開催時には、物品の貸出やアドバイスを行うなどイベントのサポートをします。

ウ 教室・イベントへの物品協賛と宣伝周知

各施設に設置している自動販売機の業者や、地元企業等から物品協賛をいただき、教室やイベントの参加者への参加賞、入賞賞品として提供させていただいています。協賛企業にとっても、宣伝周知の機会にできるよう配慮しています。

⑤ 社会貢献団体との連携への取組

本財団では、「職員の自己啓発等休業及び修学部分休業に関する規程」及び「ボランティア休暇」等の規程を定め、職員が積極的に社会貢献活動に関われるよう、整備しています。また、大きな災害が発生した際には、施設にて義援金活動を市民に呼びかけ、日本赤十字社などの団体に寄付をしています。

そのほか日本赤十字社の救急法救急員養成講習会等を行うなど、今後も社会貢献団体との連携を強め、市民の生命を守る知識・技術等を普及してまいります。

(3) スポーツ推進事業の提案

2020年3月から新型コロナウイルス感染症がまん延し、未だ終息が見えない状況であることから、「withコロナ・afterコロナ時代」を見据え、新しい生活様式に伴う市民のスポーツ活動ニーズに応えるとともに、利用者への安全・安心に配慮し、今後も藤沢市スポーツ推進計画の基本理念である市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」健康で豊かなスポーツライフを確立できるよう、「みらいふじさわスポーツ元気プラン」の実現に向け努めてまいります。

そして、一人でも多くの方に運動・スポーツに親しんでいただけるように、藤沢市市政運営の総合指針2024でも掲げられているインクルーシブ社会（共生社会）の実現を意識し、社会弱者と呼ばれる方々もそれぞれのスポーツライフを確立できるよう配慮し、スポーツ実施率の向上に努めてまいります。

また、今夏には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、スポーツへの関心が高まっております。これまでオリンピック・パラリンピックの気運醸成を図る事業を積極的に展開してまいりましたが、今後はこのスポーツの気運の高まりを継続できるように努め、勤労者を始め女性のスポーツ実施率向上を目的とするものや、若者が興味を示すスポーツへの取り組みなど新たな事業展開についても進めてまいります。

本財団は、管理運営する施設でのスポーツ事業のみならず、藤沢市全域におけるスポーツ推進を藤沢市及び関係団体等と力を合わせ、藤沢市スポーツ都市宣言で掲げられている「元気にスポーツをすることで、生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす」に貢献してまいります。

①「健康で豊かなスポーツライフの実現」に向けた提案

【「する」スポーツの提供】

ア 本財団における教室事業等実施の基本的な実施体制 **【新規掲載】**

21年間におよぶ指定管理業務の経験と実績を生かし、少人数制の事業を実施することで、細やかな指導で安全な事業運営を行ってまいります。

(ア) 定期的な事業体制の見直しの実施

本財団では事業の企画・実施及び実施後の検証のため、実際に指導に当たる職員により、「健康づくり推進担当者会議」を設置しております。実施事業の評価を行うとともに、職員の実施体制及び指導レベルの平準化を行うため、指導体制を整える研修を実施しております。



イ コロナ禍の事業実施体制（感染防止策の徹底）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、身体活動の低下による健康二次被害が報告されております。本財団では、コロナ禍においても市民が安全・安心にスポーツ・運動ができるよう感染症拡大防止策を徹底した上で事業を実施し、市民の健康づくりの一助となれるよう努めてまいります。



教室参加前の検温

ウ 子どもの体力向上に考慮した事業の展開

子ども達に運動することの楽しさを実感してもらい、子ども達が主体的にスポーツに関われるよう、運動能力向上に向けた事業を展開します。

なお、水泳種目については、本財団が独自に構築した「泳力認定進級制度」により日頃の練習成果を知り得る機会を作り、水泳への意欲向上を図ります。



泳力認定進級テスト

（ア）年間を通じた長期教室の実施【新規提案】

子どもの運動能力・体力の向上には長期的な視点に立った事業計画が必要と考えております。体育館やプール、球技場などの複合施設の特徴を生かし、年間を通じて様々なスポーツ種目を取り入れ実践することで、子どもの総合的な運動能力・体力の向上をめざす教室を実施してまいります。

エ 成人の体力向上方策の推進

「みらいふじさわスポーツ元気プラン」に掲げている「ライフステージに応じた成人の体力向上」を目的とし、多様化する就業形態に対応できるよう、勤労者、子育て世帯など、それぞれのライフステージにあった事業を展開してまいります。

（ア）藤沢市保健医療財団や各企業健康保険組合等との提携による勤労者ヘルスプロモーション事業への参画と開拓【新規提案】

勤労者のヘルスアップの促進を目的に企業等での健康教育や労働安全衛生研修に本財団指導者を派遣し、地域における勤労者の健康増進を図ります。さらに国民健康保険の健康診断を担う藤沢市保健医療財団や市内に事業所を置く各企業の健康保険組合等と提携し、その有所見者等を対象にスポーツ施設（トーニング・屋内プール）の優待割引を提供し、勤労者の健康寿命延伸に積極的に寄与します。

（イ）市民ニーズに沿った健康寿命の延伸や健康格差の縮小に関わる教室事業 ソーシャルマーケティング調査から得たプログラム内容などを反映します。

(ウ) 勤労者向けに休日や仕事帰りに参加できる教室事業
休日や夜間に行うオープン教室などを実施します。

(エ) 子育て世帯を対象とした教室
子ども同伴で参加できる教室や、親子で参加できる教室を実施します。

オ 藤沢市がめざすインクルーシブに考慮した事業の展開

藤沢市が掲げる「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」の一助となるよう、公共スポーツ施設の指定管理者としてその役割を担います。

(ア) 就学援助世帯応援プログラム

多くの子どもの本財団スポーツ教室を通じて、心と体の成長を支えるため、経済的に困難な家庭環境の児童を対象に、藤沢市教育委員会の就学援助制度を基準として、参加費の負担を軽減したスポーツ教室を実施いたします。

(イ) 高齢者に配慮した事業

超高齢社会が急速に進展する中、コロナ禍が大きく影響し、高齢者の身体活動の低下による健康二次被害が多く報告されるようになりました。運動が高齢者の健康に与える影響は非常に大きく、今後、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年問題などに直面していくこともあり、高齢者が参加しやすい事業を実施し、藤沢市の施政方針にある「健康長寿日本一」につながるよう取り組んでまいります。

(ウ) 障がい者スポーツ（パラスポーツ）及びインクルーシブスポーツの推進

東京2020パラリンピック競技大会が、各国選手のチャレンジングな活躍とボランティアの献身的な活動によって大会が成功したことを契機に、今後の共生社会の実現に向けた取組の重要性が叫ばれています。障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの特性や程度に応じた合理的な配慮をしつつ、障がい者と健常者が共にスポーツを楽しむインクルーシブスポーツ事業の企画・実施を関係団体と協力しながら推進し、多くの市民が様々なパラスポーツに親しむ機会の拡大を図り、障がい者への理解をさらに広げられるよう積極的に努めます。



ふじさわボッチャ競技大会



(エ) 施設に来館できない方に配慮した事業

子育て世代や家庭環境等により、来館して事業に参加することが難しい方などを対象に、オンライン配信システムを活用した教室事業の展開を図ります。また、地域の公民館・市民センター等と連携を行い、本財団の指導員を派遣し、市民の健康づくりに寄与します。

カ 藤沢の地域特性を生かしたスポーツ活動の推進

藤沢の地域特性を生かした事業を開催することで、スポーツ活動を通じて藤沢市の観光振興にもつなげるとともに、藤沢市の豊かな自然を次の世代に引き継ぐSDGsの理念を啓発し、環境教育にも寄与します。

キ だれでも楽しめる多様なスポーツ事業の提供

本財団は、生涯スポーツ活動の拠点となる指定管理施設において、地域住民がスポーツを身近に感じられる事業を展開してまいります。

(ア) お祭りのイベントと無料スポーツ体験会できっかけづくり

だれでも楽しめるお祭りの催しものを開催し、スポーツに興味がない方にも施設に来館いただけるように努めます。また、無料で体験できるスポーツ教室を実施するなど、スポーツ事業に参加する「きっかけづくり」に努めます。

(イ) オープン教室の実施

参加対象「どなたでも」として広く参加者を受け入れ、特にこれからスポーツを始める方や、スポーツ教室に参加したことが無い方などが気軽に体験していただけるように事前申込不要（当日参加型）のオープン教室を実施いたします。

ク 競技スポーツの推進

(ア) 競技スポーツ団体との協働・連携の推進

本財団が実施するスポーツ事業において、藤沢市体育協会に加盟する各種目競技団体などと協働・連携し、事業を展開してまいります。

(イ) 地元プロスポーツチーム、トップアスリートと連携したジュニア育成事業

本財団は、できる限り多くの子ども達に、トップアスリートとふれあえる貴重な機会を提供し、子ども達が、夢や希望を抱けるようなきっかけづくりに努めます。

(ウ) ジュニア期からの指導体制の充実

藤沢発のトップアスリートを育成するため、藤沢市体育協会・藤沢市スポーツ少年団本部及び藤沢市医師会など様々な団体と協働・連携し、指導者や保護者に、子どもの運動・スポーツを支える「サポート講習会」などを実施します。

【「みる」スポーツの提供】

ア トップアスリートの試合観戦等

定期的に各競技種目のトップリーグなどの興行を目的とした「みる」スポーツを市内・県内の体育協会と協力し誘致することで、市民の「みる」スポーツの機会を提供してまいります。



大相撲藤沢場所

イ イベント等による実演会

施設で実施するスポーツイベント時などに各種目に精通したアスリートを招き、間近で迫力のある演技が見られる機会を提供してまいります。

また、実演会とともに、トークショーや体験会なども行い、スポーツの魅力を市民に伝えてまいります。



トランポリン実演

【「ささえる」スポーツの提供】

ア スポーツボランティアの養成と活動の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でもボランティアの献身的な活動がクローズアップされました。これまで運営してきたスポーツサポーターバンクにおいても、ホスピタリティの高い市民ボランティアの育成をめざした研修制度を構築し、その裾野を広げてまいります。



湘南藤沢市民マラソン

イ 地域スポーツを支えるスポーツ推進委員との協働

本財団は様々なスポーツイベントを実施してまいりましたが、それらのイベントは市民・地域住民が主役となるものでなければなりません。そのため、地域スポーツを支えるスポーツ推進委員にも助言や参画をいただき、地域に根差したスポーツ事業を展開してまいります。



おはよう！キュンとするまち。藤沢 ラジオ体操

ウ 「チームFUJISAWA2020」積極的な協働・連携 **【新規提案】**

東京2020競技大会を契機に構築された「チームFUJISAWA2020」との連携強化を図り、大会のレガシーとなるボランティア文化の醸成にもつなげるため、積極的にボランティアの支援と活動のリンクを強化してまいります。

② その他特色ある取組

ア 女性の体力向上方策の推進

女性のスポーツ実施率が低い要因として、働く女性の増加や結婚・妊娠・出産・子育て期などライフステージの変化が大きく、時間の制約が大きく影響していると考えられるため、女性が気軽に楽しくスポーツができるプログラムを提供してまいります。

イ 栄養にも配慮した「食」を伴う事業展開（成人向け共通事業）

（ア）トータルヘルスケアプログラム（仮称）【新規提案】

秩父宮記念体育館利用のお客様を対象に、藤沢市民会館サービスセンターのレストラン（アプローズ）にて藤沢市保健医療財団管理栄養士がプロデュースしたヘルシーな食事（ランチ・軽食等）を提供することで運動&食事を総合的にプロデュースし、市民の健康維持向上に取り組んでまいります。

ウ オリピック・パラリンピック競技大会のレガシーを次世代へ伝えていく取組

東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技が江の島で行われたことを契機に、オリンピック会場となった江の島を会場としたセーリング体験会やパラスポーツフェスタ、メダリストによる講演会など、今後も開催してまいります。また、新規事業としてイベント時のパラスポーツ体験ブース設置や、ボッチャコートの常設化などを実施し、スポーツのすばらしさを味わっていただけの環境整備を進めてまいります。



ふじさわセーリングフェスタ

エ 「健康寿命日本一」をめざす取組

藤沢市は「健康寿命日本一」をめざす取り組みとして、「ラジオ体操への取組」を掲げております。「健康寿命日本一」をめざし、市民に広く浸透させるイベントとして『おはよう！キュンとするまち。藤沢ラジオ体操～めざそう健康寿命日本一～』の取組を拡大し、市内全域での開催を進めてまいります。

オ アーバンスポーツの推進への取組【新規提案】

東京2020オリンピック競技大会で正式種目となったスケートボードを始め、BMX、クライミング、インラインスケート、パルクールなどのアーバンスポーツが若年層を中心にスポーツカルチャーとして広がりを見せております。本財団は、愛好者や種目協会と連携し、イベント等において実技披露等を実施し、普及・推進に取り組んでまいります。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。（P38～P43）

(4) スポーツ推進事業の実績

本財団では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市としての気運醸成とオリンピック・パラリンピックムーブメントを促進するために、藤沢市と連携して、これまでに計36事業のオリンピック・パラリンピック関連事業を企画・実施してまいりました。(公認プログラム29事業、応援プログラム2事業)令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や廃止を余儀なくされた事業もありましたが、コロナ禍でも歩みを止めずに開催できるオンライン講座などにも取り組み、オリパラムーブメントが継続されるよう工夫を重ね、市民の学びにつなげました。

また、本財団の前身である財団法人藤沢市スポーツ振興財団時を含め、平成13年度から20年間にわたって秩父宮記念体育館、石名坂温水プール、秋葉台公園、八部公園などスポーツ施設の管理運営を行い、コロナ禍においてもお客様にとって安全・安心で快適な施設づくりに努めてまいりました。

特に4施設が一体的に連携した事業展開を意識し、だれもが充実したスポーツライフが享受できるよう、4施設のスケールメリットを生かしたスポーツ事業を開催して、スポーツ実施率の向上を図ってまいりました。

① 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成とともにスポーツ意欲や関心を高めるための取組

ア セーリング体験の促進

東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技の開催都市として、より多くの市民にセーリングに関心を持っていただけるよう、屋内プールでの体験会や、江の島湘南港でも、ユニバーサル艇での体験会を開催しました。

イ ユニバーサルスポーツ及びインクルーシブ社会の促進

東京2020パラリンピック競技大会を契機に老若男女、障がいの有無にかかわらず、誰もが同じフィールドでスポーツを楽しみ、公平な参加機会を促進できるよう、パラスポーツフェスタやボッチャ競技大会を開催し、さらに、慶應義塾大学SFC体育科の授業課目『ユニバーサルスポーツ』に本財団職員を非常勤講師として平成29年度から派遣し、既成概念に捉われずに、ルールや道具を工夫した『創るスポーツ』やパラスポーツの実体験をとおして共生社会の実現に向けた次世代の人材育成に努めました。

② スポーツ事業によるスポーツ実施率向上の取組

本財団は、スポーツ基本法に示されたスポーツに関する基本理念を理解し、「みる・する・ささえる 生涯スポーツ」をキャッチフレーズとした生涯スポーツ推進事業を各施設の特色を生かしながら展開してまいりました。

また、藤沢市が掲げる『健康寿命の延伸と健康格差の縮小』に向けて取り組んでまいりました。今後も、従来の「する」スポーツだけでなく、「支える」、「観て楽しむ」、「語り合う」また、ほかの活動と「関わり合う」など、全ての行動がスポーツの推進につなげられるように事業を実施してまいります。

ア 「みる」事業の実施

地元を代表するスポーツクラブやトップアスリート、オリンピック・パラリンピアンによる演技やクリニック、トップレベルの大会を誘致し、市民が観て楽しめる質の高い大会・演技など「みる」機会を支援・提供してきました。



Vリーグ「女子サマーリーグ」（秩父宮記念体育館）

イ 「する」事業の実施

スポーツが市民一人ひとりのかけがえのない財産として、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」気軽に楽しむことができ、健康で豊かなスポーツライフを確立するため、新たなスポーツの楽しみ方を発見し、生涯スポーツにつながる事業を展開してきました。コロナ禍においてはエクササイズ動画を作成し、自宅でも簡単に運動ができるようYouTubeチャンネルを開設しました。

（ア）各種教室事業

スポーツ教室は「する」事業として非常に重要であるため、藤沢市出資団体改革プランの成果指標として取り組み、目標値を上回る実績を上げてきました。

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
開催 教室数	239	253	270	285	291	273	271 (中止 23)	55 (中止 290)
延べ 受講者数	52,845	55,680	55,164	60,411	63,414	69,139	62,198	8,114

教室数と参加人数の推移

(単位：人)



(イ) 子どもを対象とした教室

スポーツは、将来を担う子どもの体力向上や人間形成などに大きな影響をもたらします。未就学児から小学生までは、神経系の発達が顕著に表れる時期であることから自身の身体コントロールだけでなく、道具や遊具を操作するプログラムを中心に、教室を実施してきました。



早起きこども水泳教室
(秋葉台公園プール)

(ウ) 親子を対象とした教室

親子でのふれあいを大切にしながら子どもの運動能力の向上、集団での協調性社会性を養う取組を行ってきました。また、子連れでも気兼ねなく参加できる母親向けの教室を実践し、家族で子どもの成長や発育発達を考えるきっかけづくりを提供し、長期的な視点での健康体力づくりに取り組んできました。



親子たいそう (八部公園)

(エ) 成年層を対象とした教室

市民が一人でも気軽に参加できる運動機会を提供するため、健康づくりや体力づくりを目的とした各種スポーツ教室を実施してきました。



ヨガ(中級) (秩父宮記念体育館)

(オ) 高齢者を対象とした教室

高齢者の健康・体力の維持増進が、個人としても社会にとっても重要な役割を担うと捉え、高齢者の運動教室を積極的に実施し介護予防へとつなげてきました。



ローリングバレー&ボッチャ

(カ) 障がい者を対象とした事業

障がい者が、自主的かつ積極的にスポーツライフを楽しめるように教室やイベントを開催し、障がい者スポーツの普及・推進に努めてきました。



腰痛水中体操 (秋葉台公園プール)

(キ) 地域や施設の特徴を生かした事業

湘南地域の豊かな自然とふれあうことや、施設の特徴を生かした事業を開催し、わくわく感や冒険心を引き出すようなプログラムを提供してきました。



ふじさわセーリングフェスタ (江の島湘南港)



(ク) コロナ禍においても影響を受けない、オンラインシステムを駆使した事業

令和2年3月から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発出され、施設運営や事業が休止を余儀なくされました。対面による活動が制限されましたが、市民が自宅で安全で効果的に継続的な運動が実践できるようエクスサイズ動画を作成し、藤沢市の広報番組等にて配信しました。また、藤沢市ゆかりのアスリートにご出演いただき夏休み期間中にラジオ体操動画を配信したほか、オンライン講座として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会公認プログラム『ジュニアのためのスポーツ栄養講座』を開催し、好評をいただきました。



藤沢市ゆかりのアスリートによるラジオ体操配信

(ケ) イベント事業

世代を超えて家族や仲間と一緒に参加できる身近で気軽な交流イベントを積極的に開催してきました。



おはよう！キュンとするまち。
藤沢ラジオ体操（秋葉台公園）

ウ 「ささえる」事業の実施

市民の健康で豊かなスポーツライフの確立をめざし、地域に根ざした事業を展開してまいりました。特に、藤沢市の施策に係る機関・団体との連携を密にし、その実現に向けた指導者派遣事業や研修の受け入れを行いました。また、スポーツボランティアの人材育成に努め、スポーツを「ささえる」活動の場を提供してきました。



大学からのインターンシップの受入

エ 文化的事業の実施

本財団では、スポーツ活動のみならず、文化的活動の推進も行ってまいりました。様々な価値観を持った市民がいる中、一人でも多くの市民に親しまれる施設をめざし、安らぎと潤いを与えられる施設となれるよう事業を行ってまいりました。



湘南台高校吹奏楽部スプリングコンサート
（秋葉台文化体育館）

③ 指定管理施設外での活動

藤沢市が出資する公益財団法人としての使命を念頭に置き、指定管理者が履行する施設の管理運営業務のみならず、市内全域において市民の幸福で豊かな健康生活や生涯スポーツを推進するために、各関係団体と連携しながら行政のスポーツ施策を補完し、地域に根ざした活動を市民とともに推進してまいります。

ア ビーチレクリエーションゾーンの管理・運営

本財団は、「日本ビーチバレー発祥の地」として全国的な知名度を誇る鵠沼海岸ビーチレクリエーションゾーンのビーチバレーボール常設コートをお客様がいつでも安全に利用できるよう、設備の維持管理、環境整備に努めてきました。

(ア) ビーチスポーツの普及と大会開催

本財団は、各種大会の関係団体と協働・連携することで、ビーチスポーツの普及を図ってきました。



湘南オープンウォータースイミング
「江の島スイムツアー」ゴール（片瀬東浜海岸）



湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会
（鵠沼海岸）

イ 藤沢市駅伝競走大会の開催

藤沢市陸上競技協会、藤沢北警察署藤沢市スポーツ推進委員協議会などの地域関係団体と協働・連携し、藤沢市35地区の対抗戦とすることで、地域の絆、世代の絆を深め、郷土愛につながることを主眼に大会を開催してきました。



藤沢市駅伝競走大会（慶應義塾大学SFC）

ウ 湘南藤沢市民マラソンの運営

湘南藤沢市民マラソンは、江の島をスタート・フィニッシュとし、湘南海岸（国道134号線）を走る一万人規模の一大スポーツイベントです。

2019年の9回大会からは障がい者が伴走者と一緒にゴールをめざすチャレンジランの部を新設し、誰も取り残さないインクルーシブな取組を推進しています。



湘南藤沢市民マラソン（江の島）



④ 財団の特性を生かした事業展開

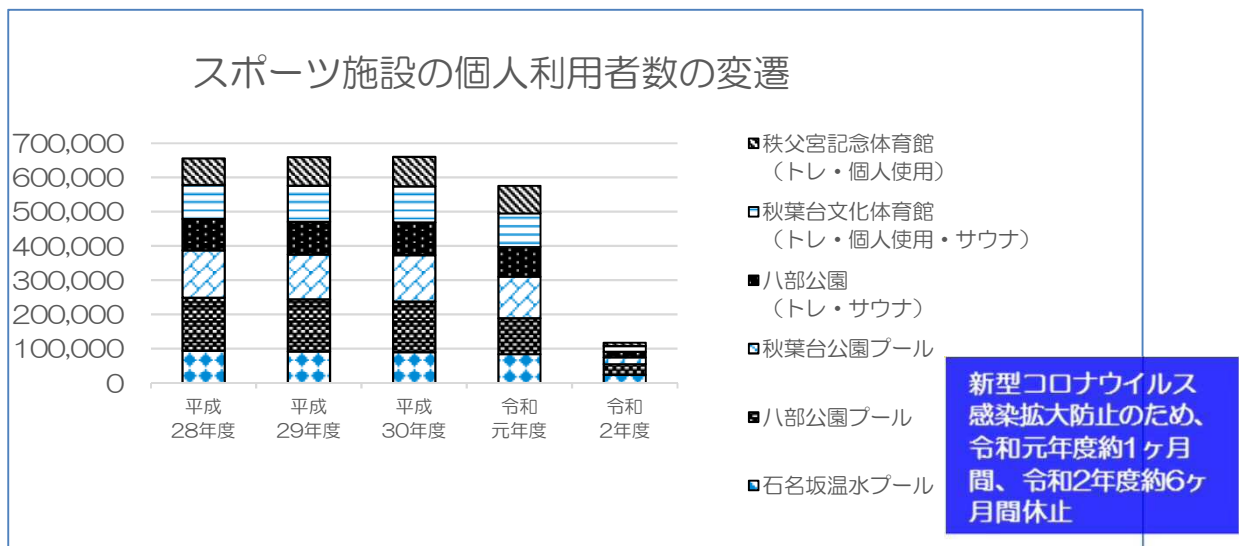
本財団にはスポーツ、芸術文化、青少年育成に精通した職員が所属しております。一つの分野にとどまらず、各分野の職員が協力することで、より魅力的な事業を市民に提供してきました。今後も相互の強みやスケールメリットを生かした事業展開を行ってまいります。



SLまつり

⑤ スポーツ施設の利用促進のための取組

指定管理施設のうちスポーツ施設となるプールやトレーニングルーム、体育館、球技場の利用促進を図ることは市民のスポーツ実施率の向上につながります。スポーツ施設の利用促進のため、プールやトレーニングルームの個人使用と団体やサークル活動による団体利用の両面からの方策を実施してまいりました。



ア 個人使用の促進

(ア) 個人使用での各種スポーツ競技の促進

団体に所属せず、個人で各種スポーツを楽しんでいる方をサポートするために、種目毎の個人使用日を設け、多様なニーズに応じてきました。併せて、藤沢市体育協会所属の各種目協会との協働・連携のもと、管理指導員を派遣していただき、お客様の安全確保と円滑な運営にも努めています。



卓球個人使用

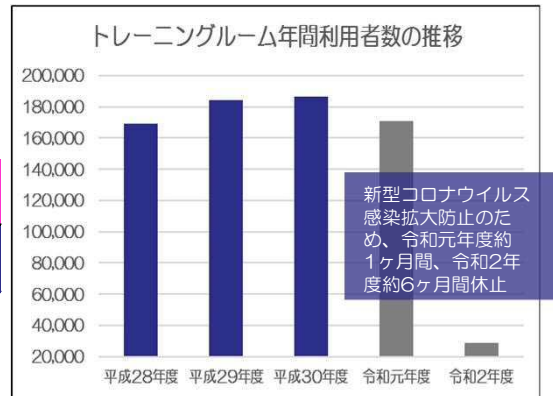
(イ) トレーニングルームの利用促進

トレーニングルームの利用促進は、健康づくり、体力向上のほか、市民が生涯にわたって運動に親しむことができる環境づくりとして非常に重要であり、藤沢市出資団体改革の改革プランの成果指標として取り組み、目標値を上回る実績を上げてきました。

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
トレーニングルーム利用者数	169,235	184,479	186,562	171,041	28,720

トレーニングルーム3施設 過去5年の利用人数



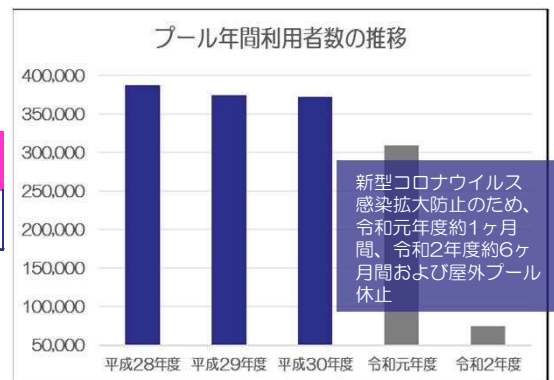
(ウ) プールの利用促進

水中運動は、ほかの有酸素運動に比べて運動強度がかなり高いにもかかわらず浮力など水の特性から、身体の負担を軽減しながら運動ができます。市民のプール利用を促進することは、安全に効果的に運動を実施する機会を提供するうえで非常に重要であるため、藤沢市出資団体改革の改革プランの成果指標として取り組み、目標値を上回る実績を上げてきました。

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
プール利用者数	387,677	375,025	372,860	310,044	74,504

プール3施設 過去5年の利用人数



イ 団体利用の促進

集団スポーツを行う団体やサークルの地域活動をサポートすることは、多様化するライフスタイルに応えることにつながります。集団スポーツは、複数人で行うことから友人や家族とのコミュニケーションの場となり、健全で豊かな社会生活の提供につながると考えられることから、団体利用の促進につながる方策を実施してきました。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。(P44~P50)

Ⅲ その他

2 市内経済活性化への配慮

(1) 市内業者の活用

本財団では、藤沢市の経済の活性化及び地元事業者の育成の観点から「公益財団法人藤沢市みらい創造財団契約に関する規程」において、指名競争入札参加者の指名等については藤沢市内に本支店を展開する地元業者の育成に配慮することを規定し、修繕や物品の購入等についても、市内業者への優先発注に努めております。また、藤沢商工会議所、藤沢市商店会連合会、藤沢青年会議所等と協働・連携した事業にも、積極的に取り組んでおります。

今後も、こうした取り組みをさらに推進することにより、市内の経済活性化に寄与してまいります。

① 市内業者への主な発注事例

ア 本財団の委託業務の内、入札による施設維持管理業務・植栽業務については、市内業者・市内営業所・市内支店優先の選定としております。

イ 高齢者に対する就業機会の確保及び提供について、市内唯一の神奈川県知事の指定を受けて設置された機関である「公益財団法人藤沢市まちづくり協会シルバー人材センター」を選定しております。

ウ 障がい者に対する就業機会の確保及び提供について、本財団臨時職員としての雇用と市内調整機関である「社会福祉法人ひばり」を選定しております。

エ その他、消耗品や印刷物などの発注については、原則市内業者を優先して発注しています。

② 市内経済団体等との連携事業（実績）

事業名等	団体名・企業名等
市内経済団体主催事業への講師派遣	藤沢商工会議所、藤沢市商店会連合会
湘南藤沢市民マラソン	藤沢市観光協会、藤沢青年会議所等
ランニングクリニック	プレス工業株式会社
スポーツチャレンジフェスティバル	宝製菓株式会社藤沢工場等
八部公園フェスティバル・SLまつり	合資会社関水スポーツ
バスケットボールスクール	株式会社湘南ユナイテッド藤沢
イベント時の移動販売車協賛	藤沢市キッチンカー連絡協議会加盟店
自動販売機	藤沢営業所のある自動販売機業者



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。（P51）

藤沢市運動施設等 指定管理者事業計画書

概要版

笑顔あふれる未来を
応援します



公益財団法人
藤沢市未来創造財団